

社会福祉法人むつみ福祉会

令和 4 年度 事業報告

令和 5 年 5 月 26 日 第 200 回理事会にて承認

令和 5 年 6 月 12 日 第 120 回評議員会にて承認

【法人基調報告】

1 はじめに

令和4年度も、法人すべての事業で新型コロナウイルス感染拡大を念頭に置いた運営を余儀なくされたものの、おおむね混乱もなく全事業所で安心して安全な事業展開ができた。

それでも令和4年9月以降から令和5年1月下旬にかけては、法人内ほとんどの事業所で職員やその事業所に関係する利用者に陽性反応者、濃厚接触者が頻発する事態となり、むつみグリーンハウスでは、令和5年1月に6日間、日中活動型のサービス提供を休止したほか、ティンクルなごやでは、病棟関係者に陽性者が確認された都度、感染状況が明らかとなるまでの間、短期入所の受け入れや予約面会を断続的に休止することとなったが、いずれの事業所においても、大規模な感染拡大に至る事態は避けられた。

ティンクルなごやに引き続き、中区事業所拠点においても虐待防止委員会を発足させた。両委員会では、虐待事案を発生させないための職員の意識改革や職場環境づくりを目的に、各事業所の虐待防止につながる取り組み内容の情報共有を中心に活動した。

しかし、令和4年度中にむつみグリーンハウス内で2件の虐待を疑われる事案が発生し、名古屋市に通報する事態となった。そのうち1件は虐待と認定され、関係職員を処分する結果となった。令和2年の事案発生の実省から、保護者を始めとした関係者への説明や報告については速やかに行えたものの、無意識のうちにってしまう不適切な対応が虐待の発生につながるものの認識の薄さが浮き彫りとなった。

2 既存事業所の安定した事業運営の推進・充実について

中区拠点事業所では、令和2年に設置した「経営戦略会議」を引き続き定例的に開催し、財政収支状況を意識した。ティンクルなごやは、公の施設としての性格と役割に鑑み指定管理料の適正な執行に努め、長期入所及び短期入所の一日平均利用者数はどちらも令和3年度を上回る結果となった。

3 公益を目的とする事業の取り組みについて

令和4年度開催の介護員養成研修事業では、3名の修了者を輩出することができた。また、3名のうち2名がなごみ居宅移動サポートセンターに登録した。

これまでの反省から広報を兼ねた募集期間を9月1日～1月5日と4か月間確保したにもかかわらず、募集人数増につながる結果にはならなかった。

日常生活用具給付等取扱事業は、特に大きな問題もなく無事終了することができた。

4 人材確保・育成・定着

人材確保の観点では、中区拠点事業所は3名の退職者(正規職員1名、非常勤職員2名)に対し採用者は3名(正規職員1名、非常勤職員2名)であった。ティンクルなごやは22名の退職者(正規職員18名、非常勤職員4名)に対し採用者は18名(正規職員16名、非常勤職員2名)であった。

中区拠点事業所ではハローワークや愛知県福祉人材センターの利用を始め有償の人材紹介業者との契約はあるものの期待する成果は残せなかった。ティンクルなごやでは重症心身障害児者のケア経験がある即戦力人材の確保が困難であった。どちらも現有人材の離職防止と確保した人材の育成及び定着が課題であったため、次のような取り組みを行った。

育成の観点では、オンライン環境での研修に加え集合参加型の集団研修の開催も復活してきた。通常業務の調整をしながらの参加となるため、それぞれの事業所が工夫して所属する職員を参加させることができた。

特に、ティンクルなごやでの人材育成では学研 e-ランニングの活用、社協主催の研修、看護協会主催の研修などの参加、院内教育では、摂食嚥下認定看護師による食事介助の学習会などを行った。

人材確保及び定着の観点では、各拠点のそれぞれの職場環境上の課題を分析し財務状況を踏まえ、令和5年度からの実施に向け、就業規則及び給与規程の改正を行った。

5 地域における公益的取り組みの推進

令和4年度もむつみグリーンハウスや中区障害者基幹相談支援センター、ティンクルなごやでは外部団体への事業所設備や場所提供はほとんど行えなかった。

こうした中、むつみグリーンハウスに依頼がある社会福祉士等の資格取得のための実習については、令和4年度も感染症対策を養成校と十分に協議したうえで積極的に受け入れたほか、ティンクルなごやでは、看護実習生の受け入れを再開するとともに、施設が企画した支援者向け講演会の動画を、地域の障害福祉サービス事業所など関係機関に向け公開した。

令和5年1月以降より新型コロナウイルス感染症の制限緩和への動きが本格化する中、令和5年度以降はコロナ以前の公益的取り組みの継承か新たな取り組みを検討するかが課題となる。

6 新規整備事業の推進

令和6年度以降のグループホーム事業開始を目指し準備を進めた。これまでの計画は、当初から施設整備費補助金の利用を前提にしていたが、整備費補助金が採択されない場合は計画の延期を余儀なくされるリスクに鑑み、借地借家の賃貸契約で整備を検討する方針に切り替え検討を始めた。

また、むつみグリーンハウスの作業型(旧：身体障害者通所授産施設)の利用者が減り続け新規利用者の獲得も難しいため、今後利用率が上昇する可能性が低いことの見込みから、既存の利用者に影響がないところまで利用定員を下げ、令和6年度事業開始を目標にした放課後等デイサービス事業開始の検討を始めた。

さらに、中区基幹相談支援センター及びあかもんを運営している大須拠点の賃貸ビルの老朽化が激しく、今後の運営に支障を来すとの判断から候補地を探していたところ、近隣の新築ビルとの契約が整い、移転先が決定した。新装工事終了後、令和5年7月より移転の予定である。

7 法人全体の安定経営の再構築

直近3か年の経営状況は拠点全体では改善に向かっていると評価できるものの、赤字が続く事業所の課題分析と解決策はまだ見いだせていない。特に赤字額が大きい事業所については、今後の経営方針を検討しなければならない。

8 女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法の一般事業主行動計画の策定

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）及び次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づく一般事業主行動計画を法人全体の状況を考慮したうえで策定した。

アンケートを取り国の制度や法人で作成している規定やルールの法人職員の理解度を確かめるまではできたものの、その以降の研修計画を作成するまでには至らなかった。

9 事業の実施状況

(1) 第一種社会福祉事業

① 医療型障害児入所施設

「名古屋市重症心身障害児者施設」（定員90名）

＊ 名古屋市北区平手町一丁目1-5

(2) 第二種社会福祉事業

① 生活介護

「むつみグリーンハウス」（定員60名）

② 居宅介護、重度訪問介護、同行援護及び行動援護

「なごみ居宅サポートセンター」

③ 移動支援

「なごみ移動サポートセンター」

④ 計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援及び地域定着支援

「障害者相談センター一歩」

＊ 以上4事業は、名古屋市中区古渡町9-18

⑤ 療養介護

「名古屋市重症心身障害児者施設」（定員90名）

⑥ 短期入所

「名古屋市重症心身障害児者施設」（定員90名）

＊ 以上2事業は、名古屋市北区平手町一丁目1-5

⑦ 計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援及び地域定着支援

「名古屋市中区障害者基幹相談支援センター」

⑧ 精神障害者地域活動支援事業

「あかもん」

＊ 以上2事業は、名古屋市中区大須四丁目10-85

10 理事会の運営状況

(1) 令和4年度は役員の異動はなく、引き続き以下のメンバーで構成された。

(2) 顧問、役員名簿 (*1 役員定員は6名以上【定款第17条】) (*令和5年3月末日現在)

役 職	氏 名	資格など	任 期	備考
顧問	野瀬武敬	元 むつみ福祉会理事長	令和5年4月1日以降の最初の定時評議員会終結の時まで	
顧問	富田偉津男	元 むつみ福祉会理事長	令和5年4月1日以降の最初の定時評議員会終結の時まで	

役 職	氏 名	役員の資格など	任 期	備考
理事長	水谷正人	社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	令和5年4月1日以降の最初の定時評議員会終結の時まで	
理 事	原山剛三	学識経験者	同上	
理 事	丸山秀樹	当該社会福祉法人が行う事業の区域における福祉に関する実情に通じている者	同上	
理 事	彦坂 亮	同上	同上	
理 事	高嶋みえ	同上	同上	
理 事	山下伸子	当該施設の管理者	同上	
理 事	杉野考利	当該施設の管理者	同上	
理 事	内藤志保	当該社会福祉法人が行う事業の区域における福祉に関する実情に通じている者	同上	

役 職	氏 名	監事の資格など	任 期	
監 事	熊崎正実	社会福祉事業について識見を有する者	令和5年4月1日以降の最初の定時評議員会終結の時まで	
監 事	山田美帆	財務の管理について識見を有する者	同上	

(3)理事会の開催状況

194 回	R4.5.26(木)	18:00～19:30	【議案】 1 令和 3 年度事業報告（案） 2 令和 3 年度決算報告（案） 3 経理規程の変更 4 評議員会招集事項 【報告】 1 理事長の業務執行報告（3 月～4 月） 2 ティンクルなごや虐待防止ガイドライン及び発生時対応マニュアル
195 回	R4.9.16(金)	18:00～19:20	【議案】 1 職員の処分について 2 各種規程の変更 【報告】 1 理事長の業務執行報告（5 月～8 月） 2 事業報告（4 月～7 月） 3 新規事業の見直し
196 回	R4.12.8(木)	18:00～19:30	【議案】 1 令和 4 年度補正予算 2 大須拠点の入札計画 3 各種規程の変更 4 ティンクルなごやの業務委託契約 5 ティンクルなごやの医療事故等が発生した場合の情報公開 6 評議員会招集事項 【報告】 1 理事長の業務執行報告（9 月～11 月） 2 事業報告（4 月～10 月） 3 上半期執行状況 4 社会福祉法人指導監査の結果
197 回	R5.1.27(金)	18:05～19:05	【議案】 1 ティンクルなごやの就業規則及び給与規程変更

198 回	R5.2.13(月)	省略	【議案】 1 入札執行の承認
199 回	R5.3.17(木)	18:00～19:30	【議案】 1 令和5年度事業計画（案） 2 令和5年度予算（案） 3 各種規程の変更 4 大須拠点の新装工事契約 5 評議員会招集事項 【報告】 1 理事長の業務執行報告（12月～2月） 2 事業報告（4月～1月） 3 ティンクルなごや 事故等に関する包括的公表

11 評議員会の運営状況

（1）令和4年度は評議員の異動はなく、引き続き以下のメンバーで構成された。

（2）評議員名簿（※1 定員は7名以上【定款第5条】）（※2 令和5年3月末日現在）

役 職	氏 名	評議員の資格等	任 期	備考
評議員	福村眞紀子	社会福祉法人の適正な運営に必要な 識見を有する者	令和7年4月1日以降の最初の定時評 議員会終結の時まで	
評議員	野村敬子	同上	同上	
評議員	加藤和雄	同上	同上	
評議員	西澤有子	同上	同上	
評議員	浅井清正	同上	同上	
評議員	戎 弘志	同上	同上	
評議員	田中 巖	同上	同上	
評議員	谷江武士	同上	同上	
評議員	大下誠史	同上	同上	
評議員	大塚良孝	同上	同上	

(3)評議員会の開催状況

117 回	R4.6.10(金)	18:00～19:00	【議案】 1 令和3年度事業報告 2 令和3年度決算報告 【報告】 1 ティンクルなごや虐待防止ガイドライン及び発生時対応マニュアル
118 回	R4.12.16(金)	省略	【議案】 1 令和4年度補正予算について 【報告】 1 事業報告(4月～10月) 2 社会福祉法人指導監査の結果
119 回	R5.3.27(月)	18:00～19:10	【議案】 1 令和5年度事業計画 2 令和5年度予算 3 役員等報酬規程の変更 【報告】 1 事業報告(4月～1月)

【生活介護事業所 むつみグリーンハウス】

1 総論

令和 4 年度は、事業所内で新型コロナウイルス感染拡大したこともあり、活動の制限や事業所を閉所するなど一時的に大きな影響を受けた。体調を大きく崩す利用者はなかったものの、日中活動型において令和 5 年 1 月に 6 日間の閉所を行った。その際に利用者やその家族から、生活介護に通える楽しさや喜び、家族の介護負担軽減等理由は様々であったが、改めて多くの方から活動できる場の大切さが感じられたとの声が寄せられた。

利用者状況については、作業型に 1 名利用者が増えたことや祝日開所を継続することでより多くの利用者を受け入れたことで、昨年度よりも利用率は上がった。

一方、職員の退職や長期休みなどにより現場職員の人数が減ったことにより、介護の負担が増加した。現場職員の減少は不測の事態ではあったが、人材確保に力を入れ現場の職員が過度な負担なく利用者支援を行える環境を整備する必要があった。

【令和 4 年度登録者数と利用実績】

		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
登録者数		62	62	62	63	63	63
開所日数(土曜日・祝日)		22(1)(1)	23(1)(3)	22(0)(0)	23(2)(1)	23(0)(1)	22(0)(2)
1 日の平均利用人数		35.3 人	34.6 人	37.7 人	33.3 人	34.1 人	35.0 人
内訳	2F 平日延べ人数(平均)	328(16.4)	328(17.3)	390(17.7)	333(16.7)	371(16.9)	320(16.0)
	3F 平日延べ人数(平均)	407(20.4)	376(19.8)	439(20.0)	379(19.0)	389(17.7)	405(20.3)
	2F 土曜延べ人数(平均)	10(10.0)	10(10.0)	0	19(9.5)	0	0
	3F 土曜延べ人数(平均)	7(7.0)	7(7.0)	0	12(6.0)	0	0
	2F 祝日延べ人数(平均)	18(18.0)	54(18.0)	0	17(17.0)	19(19.0)	34(17.0)
	3F 祝日延べ人数(平均)	7(7.0)	21(7.0)	0	6(6.0)	6(6.0)	10(5.0)
		10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
登録者数		63	63	63	63	63	63
開所日数(土曜日・祝日)		23(2)(1)	22(0)(2)	22(2)(0)	22(3)(1)	20(0)(1)	22(0)(1)
1 日の平均利用人数		36.0 人	36.5 人	35.4 人	31.9 人	37.1	37.6
内訳	2F 平日延べ人数(平均)	343(17.2)	337(16.9)	322(16.1)	304(16.0)	307(18.0)	372(16.9)
	3F 平日延べ人数(平均)	428(21.4)	418(20.9)	429(21.5)	338(18.8)	410(21.6)	465(21.1)
	2F 土曜延べ人数(平均)	19(9.5)	0	18(9.0)	24(8.0)	0	0
	3F 土曜延べ人数(平均)	12(6.0)	0	10(5.0)	13(4.3)	0	0
	2F 祝日延べ人数(平均)	21(21.0)	36(18.0)	0	18(18.0)	18(18.0)	19(19.0)
	3F 祝日延べ人数(平均)	6(6.0)	11(5.5)	0	5(5.0)	6(6.0)	8(8.0)

作業型は 1 日平均利用人数（土曜・祝日開所を除く）20.2 名（前年度 19.3 名）、日中活動型は 1 日平均利用人数（土曜・祝日開所を除く）16.7 名（前年度 16.2 名）であった。

*参考：直近３年度の延べ利用人数

	令和２年度 (268 日開所)	令和３年度 (268 日開所)	令和４年度 (266日開所)
作業型	4,909	4,788	5,030
日中活動型	4,081	4,212	4,409
合 計	8,990	9,000	9,439

２ 作業型(3F)

１) 作業

新型コロナウイルス感染症の感染対策の緩和により、木工製品の委託販売先がコロナ前に戻り、以前のように製品も売れたため、利用者も製品を作ることとを一生懸命取り組んだ。忙しさも楽しさやうれしさになっており作業中も笑顔が多く見られた。

木工製品の販売のほか、既存の作業に加え新しく作業を取り入れたこともあり、売り上げも昨年度に比べ増加し、工賃支給額を昨年度より多く支給することができた。

ただし、利用者の障害の重度化によりこれまでできていた作業の実施が困難になることやできる利用者が限られる作業もあり、今後どのような作業を提供するかが課題となる。

【参考：直近３年度の利用者の平均工賃】(単位：円)

	令和２年度	令和３年度	令和４年度
総売上	1,857,691	1,928,594	2,693,101
工賃	1,444,835	1,041,498	1,190,044
１人当たりの平均	45,151	35,913	37,188

３ 日中活動型(2F)

１) 日中活動

コロナ禍で中止や縮小する活動があった中、できる活動を模索しながら日中活動の充実が図れるよう取り組みを行ってきた。また、医師・理学療法士・サービス管理責任者・担当職員と、利用者本人・保護者とで連携してリハビリ計画書を作成し、利用者の身体機能維持・向上を目的とした個々の障害に応じた体操を実施することができた。

４ 全体

１) 行事・取り組み

感染拡大中は、行事や取り組みを一時的に縮小したもの、それ以外は感染対策を講じながらできることを行ってきた。１月には全体行事の「成人を祝う会」を、３月には「少人数での花見」などその時々でできることを工夫して実施した。利用者も全体行事であることやそれぞれが役割を持つことで責任感を持つことややりがいに繋がっていた。

コロナ禍以降、中止または縮小した活動については、再開に向けた検討課題となった。

2) 祝日開所

作業型の利用者のニーズは低かった一方、日中活動型の利用者のニーズは高かった。日中活動型は、利用予定日以外の希望もあったため、できる限り受け入れるよう工夫した。

作業型の利用者数は、1日平均 6.1 名に対し、日中活動型の利用者数は、1日平均 18.1 名で、平日（土、祝日以外）の平均利用人数より多かった。

3) 嘱託医との連携

月に1度の診察を実施することができ、利用者の健康状態の把握ができた。

インフルエンザやノロウイルスなど、季節的に流行が予見できる病気に対する積極的な注意喚起や予防の啓発を行うことができた。

新型コロナウイルスについても、感染症の市中の状況や感染対策の方法を確認・相談を行うことで、事業所内で常に注意喚起できる環境を整えることができた。

4) 後進の育成

令和4年度も社会福祉士の実習生を中心に資格取得のための実習生を受け入れた。

新型コロナウイルス感染症対策を講じ、リモート実習を組み入れるなど工夫したプログラムを養成校側と協議し、実施することができた。

5) 職員研修、人材育成

2ヵ月に1回、中区障害者基幹相談支援センター、あかもん及び障害者相談センター一歩と合同研修を行い、利用者のアセスメントの重要性について学んだ。

6) ネットワーク作り

中区障害者自立支援連絡協議会ネットワーク部会へ定期的に参加した。令和4年度は計画相談とサービス管理責任者、サービス提供責任者との意見交換会が実施され、顔が見られる環境を作ることができた。

愛知県立の特別支援学校に対しては、進路状況を定期的に確認するなど密に連携を行った。その結果、令和5年度からの利用希望者が3名あり、すべて希望通り受けることとなった。

しかし、名古屋市立の特別支援学校に対しては、アプローチが出来なかった。

7) 障害者虐待・ハラスメント

重度障害者への障害者虐待と障害者雇用職員へのパワーハラスメント事案が1件、障害者虐待を疑われるケースが1件発生した。背景として、障害についての理解や職員間の共通認識、職場環境に課題があったことが考えられる。

加害職員と被害職員への定期的な面談や虐待事案の検証、虐待防止委員会で検討会等を重ね再発防止に努めた。

【居宅介護支援事業所 なごみ居宅サポートセンター】

【移動支援事業所 なごみ移動サポートセンター】

1 総論

令和4年度も居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、及び移動支援を行なった。
総じてどのサービスも大きな事故なく提供することができた。

利用契約者数は変わりなかったが、4月に重度訪問介護ロングの利用者のサービスが終了し、新たに10月に重度訪問介護のロング（週1）の契約を行った。

既存の利用者に対しては、サービスの提供量を増やすなどの対応を行った。

2 介護員養成研修事業

令和4年1月から3月にかけて事業をおこなった。3名受講生が無事終了し、うち2名が登録ヘルパーとなった。

3 事業実績

（1）契約者数39名（令和3年度39名）＊むつみグリーンハウス利用者23名

（2）対象者 ※〔 〕 単独手帳所持者

身体障害	知的障害	障害児	精神障害
29〔15〕	25〔8〕	0	1〔0〕

（3）事業の実施地域(名古屋市全域)

中区	中川区	昭和区	北	港区	東区	計
14	4	4	2	6	1	39
熱田区	千種区	中村区	守山区			
0	4	2	2			

（4）サービス提供実績

令和4年度	身体介護	家事援助	通院等 介助	重度訪問 介護	同行援護	行動援護	移動支援	計
	1,525	468	281	1,541	608	376	571	5,369
令和3年度	身体介護	家事援助	通院等 介助	重度訪問 介護	同行援護	行動援護	移動支援	計
	932	278	128	2,496	216	280	346	4,675

【障害者相談センター 一步】

1 基本相談支援

令和4年度の職員体制は、管理者 1 名と相談支援専門員 1 名(常勤 1 名)体制が続き、一般相談支援や契約数の増加を図ることはできなかった。

1 月には管理者が相談支援専門員の資格を取得でき、ケース分担をすることで利用者支援や相談業務に支障がでないよう努めることができ、3 月には 1 名新規契約を行うことができた(令和5年4月からむつみグリーンハウスを利用する利用者)。

一般相談支援や契約数の増加を図るための人材確保ができなかった。

相談支援については、昨年度同様に家族の高齢化で「親亡き後のサービス利用方法」や障害福祉サービスから介護保険への移行を見据えた支援となるケースが増えている。

2 計画相談

令和4年度末時点で契約数は 114 名で、令和3年度に比べ減少した。契約解除の内容としては、転居や介護保険への移行、障害福祉サービスを利用しなくなったこと、また 1 年以上連絡が取れなかったなど様々である。

計画作成は認定調査(障害支援区分の更新)の年に当たる利用者が少なく、大きく減少したものの、モニタリングは、サービス利用計画の変更を行う利用者が多く、毎月のモニタリング件数が多かったため、前年と大きくは変わらなかった。

計画作成(件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
15	7	6	7	11	6	11	5	5	6	8	10	97

前年度実績(令和3年度) 121 件

モニタリング(件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
20	14	35	24	28	16	34	17	27	26	24	21	286

前年度実績(令和3年度) 291 件

契約者地域(名古屋市) 令和4年度末

中区	昭和区	千種区	名東区	港区	熱田区	瑞穂区	北区
40	6	7	0	8	4	4	5
西区	東区	南区	天白区	緑区	中村区	中川区	守山区
8	5	3	4	1	3	11	2

契約者地域(名古屋市以外) 令和4年度末

東海市	蟹江町	一宮市	契約者数
1	1	1	114

前年度契約者数（令和3年度） 122 名

障害種別（令和4年度末）

身体障害者	知的障害者	精神障害者	発達障害	難病	児童
83	89	12	4	1	0

※重複障害 75 名

3 一般相談支援

計画相談を優先的に対応する必要があったため、一般相談支援を行うことができなかったことに課題を残した。

相談ケースの中で、地域移行をしたいと希望される声も聞かれたことや地域移行の調査を入所施設で行うことが把握できた。

一般相談支援の対応に向けて、人材確保を優先的に行う中で、できる限りの情報収集を行う必要がある。

4 担当者のスキルアップ

中区障害者自立支援連絡協議会の相談支援部会を中心に定期的に行われる部会に参加し、相談支援業務に必要な情報の収集や課題共有を心がけた。

また、2 ヶ月に 1 度開催した法人内合同研修（マネジメント研修）においてケース検討を行った。その他にも市社協や他団体が開催した権利擁護や障害福祉サービスの説明会に参加することで相談支援専門員としてもスキルアップを図り普段の相談支援に活かすことができた。

【中区障害者基幹相談支援センター】

1 総論

令和4年度は名古屋市より令和元年度から令和5年度までの5年間の業務委託を受けた中で4年目の年度であった。新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインを活用した会議や研修を継続して行ったことで基幹センターが企画する協議会や各種会議、また、外部が企画する各種会議などについても大きな混乱なく、1年間計画通り活動することができた。

2 事業内容

(1) 総合相談

令和3年度と比較すると相談者の年間累計が約30名の増加、令和2年度との比較になると約100名増加となった。障害種別としては「精神障害」と「発達障害」の相談者が前年度同様、増加の状況となり、相談内容としては「障害福祉サービス等に関する支援」の伸びが顕著で、次いで「障害や症状の理解に関する支援」「家計・経済に関する支援」が増加した。相談件数についても令和3年度と比較すると300件の増加となった。

(2) 処遇困難な障害者（児）への相談支援（計画相談）

計画相談については、新規登録者など登録者の変動はなく、1年間支援を行うことができた。支援の内容としては「65歳を迎えることでの介護保険移行の支援」「借金問題への支援」「親子ともに障害のある家庭の支援」「365日24時間サービスを必要とする方への支援」など他の専門機関と協力しながら行うケースが多くみられた。

【サービス等利用計画】 ※（ ）は児童

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
計画案	0	1	4	0	1	3	1	5 (4)	0	2	1	2 (1)	20 (5)
本計画	1	2 (2)	0	3	3	1	3	1	1	4 (4)	2	1	22 (6)
モニタリング	4	3	3	4	8 (4)	4	2	4	5	3	7 (3)	4	51 (7)
合計	5	6 (2)	7	7	12 (4)	8	6	10 (4)	6	9 (4)	10 (3)	7 (1)	93 (18)

令和3年度 合計実績 96件

令和2年度 合計実績 97件

【契約者数】令和５年３月末現在（契約者数 １７名） ※重複障害者 １名

障害種別	契約者数	居住地
身体障害	６名	中区 ６名
知的障害	３名	中区 ３名
精神障害	４名	中区 ４名
児童	４名	中区 ４名

（３）地域環境作り（人材育成）

令和３年度はオンラインを活用（３８回）する形で協議会活動を行うことが多かったが、令和４年度については、対面での活動を増やすことができ、オンラインの活用を減らしながら、ほぼ計画通り行うことができた。

新たな取り組みとしては「相談支援従事者初任者研修のインターバル研修への対応」「福祉体験プログラムへの参加」など他機関が実施している活動とのつながりを意識した活動を実施した

② 自立支援連絡協議会全体の活動状況

部会名	計画回数	開催回数
全体会	２回	２回（※オンライン２回）
運営会議	６回	６回
相談支援部会	１２回	１２回（※オンライン１回）
福祉ふれあいサポーター部会	１０回	１０回（※オンライン２回）
広報部会	５回	５回
ネットワーク部会（検討委員会含む）	９回	９回（※オンライン４回）
児童部会	６回	９回（※オンライン１回）
合計	５０回	５３回（※オンライン１０回）

（４）人材育成

区内の特定相談事業所に対してアンケートや訪問するなどの方法で状況確認や課題の整理、困っているケースに対する助言などを行なった

【訪問ヒアリング】 計 １１回

日 時	訪問数
３月	１０回
４月	１回

【相談支援従事者研修における実習受入】

研修名	事業者数
現任研修	３事業所
初任者研修	４事業所

(5) 地域移行・地域定着支援

地域移行支援については、令和2年度以降、精神科に入院中の方の支援を1件行っているが、「本人の体調不良」の理由により支援をストップしている。

精神に障害がある方の地域移行・地域定着を円滑に進められるような仕組み作りについては、「支援地域東ブロック調整会議」に定期的に参加し、必要な社会資源の開発や情報共有などを東ブロック単位をベースに行った。

精神障害者ピアサポーター活用事業については、登録者1名で前年度と同じ状況となった。活動としては「名古屋市ピアサポーター養成研修講師」「中区内就労移行事業所訪問」などから依頼を受け、活動を行った。

活動を円滑に進めるために、「基幹C」「あかもん」「鶴舞こころのクリニック」「中保健C」「当事者（ピアサポーター）」が定期的に集まり、情報共有や今後の方向性について確認するための、ピアサポート会議を開催した。

登録者 1名（実績 0件）

令和3年度契約者数 1名（実績 0件）

令和2年度契約者数 1名（実績 2件）

【支援地域東ブロック調整会議】

活動内容	回数
精神障害者支援地域東ブロック調整会議	3回
住まい確保グループ会議	1回
精神障害者地域ブロック調整会議4ブロック合同報告会	1回

【精神障害者ピアサポーター活用事業】

登録者 1名

令和3年度登録者 1名

令和2年度登録者 0名

【ピア活動】 計 4回

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	4

令和3年度活動 1回

令和2年度活動 0回

【ピアサポーター会議】

11回開催

(6) 権利擁護

【虐待相談件数】

受付件数： 0 件

令和3年度受付件数 3件

令和2年度受付件数 5件

【差別相談件数】

受付件数： 0 件

令和3年度受付件数 0件

令和2年度受付件数 1件

【虐待防止委員会】

月1回、「本部事務」「基幹センター」「あかもん」「グリーンハウス」「なごみ」「一歩」の代表などが集まり、虐待防止に向けた対策の検討や虐待案件ケースに対する検証などを行なった

開催回数 12回（月1回開催）

令和3年度 7回

(7) 障害福祉サービス利用に係る利用者等からの苦情受付等の対応

サービス利用に伴う苦情相談は年々増えている状況で、内容についても複雑化している。具体的には行政機関（区役所や市役所等）と連携して対応するケースや裁判、苦情申し立てをしているケースなどより専門的な対応が求められるようになってきた。

(8) 障害支援区分認定調査

障害支援区分認定調査について令和3年度は、管轄の中区に追加で中区以外の「北区」の応援対応を行っていたが、令和4年度については、名古屋市全域の認定調査数の平準化の動きがあり、調整の結果「守山区」を中心に応援対応を行うことになった。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
中区	20	21	25	17	28	20	23	31	12	20	24	34	275
他区	1	3	6	3	4	8	7	8	5	15	18	9	87
合計	21	24	31	20	32	28	30	39	17	35	42	43	362

令和3年度実績 250件

令和2年度実績 195件

(9) 障害者賃貸住宅入居等サポート事業による入居支援

実績： 0 件

令和 3 年度実績 1 件

令和 2 年度実績 0 件

(10) 障害者自立支援配食サービスのアセスメント等

	身体	知的	精神	難病	合計
新規	3	3	7	0	13
再アセスメント	14	3	17	1	35
合計	17	6	24	1	48

令和 3 年度実績 38 件

令和 2 年度実績 31 件

(11) 障害者サロン（よりみちサロン）

障害者サロン（よりみちサロン、ふれんず）については、コロナウイルス対策のため、1 年間中止とした

(12) 区内・市内の各種会議への参加

【区内活動】 計 14 回

活動内容	回数
第 4 次地域福祉活動計画 推進チーム会議	7 回
橘学区地域支えあい活動連絡会議	3 回
中区地域包括ケア推進会議 生活支援専門部会	2 回
中区ボランティア・NPO 応援助成審査会	1 回
中区難病対策地域支援ネットワーク会議	1 回

【市内】

活動内容	回数
東ブロック会議	7 回
障害者基幹相談支援センター運営・調整会議	4 回
人材育成部会（初任者クラス研修含む）	5 回
名古屋市ひきこもり支援関係団体連絡会議	1 回

(13) 講師派遣

【講師派遣等】

研修名	人数
愛知県相談支援従事者現任研修 演習講師	1名
愛知県相談支援従事者初任者研修 演習講師	1名

3 職員研修・人材育成

法人内研修としては「基幹相談センター」「あかもん」「グリーンハウス」の3事業所が合同で「事例検討」をベースに行った。具体的には「司会」「書記」「事例提供者」などの役割を設定し、各事業所が抱える課題改善を目標に年間を通して繰り返し研修を行った。

法人内で獲得することが困難な内容（スキル）については、23回に及ぶ外部の研修に積極的に参加することでスキルの向上に努めた。

【合同研修】（基幹相談支援センター＋あかもん＋グリーンハウス） 計5回

研修内容	回数
事例検討会	4回
振り返り	1回

【外部研修】 計23回

研修内容	回数
権利擁護	3回
障害の理解	3回
事例検討	1回
相談従事者	4回
防災	1回
メンタルヘルス	1回
ピアサポート	2回
認定調査	1回
施設見学	2回
住居	2回
ネットワーク構築	1回
スキルアップ	2回

4 基幹Ｃ会議及び法人会議

会議名	会議数
基幹Ｃ会議（月１回）	12回
管理者会議	11回
経営戦略会議	11回
新規事業委員会	13回

5 精神障害者地域活動支援事業「あかもん」との連携

定期的にあかもん会議（第1，3水曜日）やあかもん研修（奇数月第2水曜日）に基幹センターの職員が参加し、各種ケースの検討や情報共有を行なった。また、ピアサポート活動事業については、あかもんや鶴舞こころのクリニック、中保健Ｃなど連携しながらピアサポート事業の在り方について定期的に検討をした。

6 事業提携（スーパーバイズ契約）

「自立支援連絡協議会への参加」「各種ケースに対する助言」「ピアサポート活用事業への協力」など精神疾患のある方への対応や地域での活動に対する協力を依頼した。

事業内容報告書

中区障害者基幹相談支援センター（計）

令和4年度 合計

(年度累計・相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者	385	79	0	68	223	46	6	29
障害児	33	4	1	13	5	11	0	2
計	418	83	1	81	228	57	6	31

難病患者（その他の再掲）
4
0
4

支援内容・方法

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や症状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計	差別に関する相談（権利擁護の再掲）	虐待相談（権利擁護の再掲）
訪問	221	7	1	0	2	1	2	9	0	0	7	11	261	0	0
同行	14	2	1	0	0	0	6	6	0	0	3	4	36	0	0
訪問個別支援会議	9	1	0	0	0	0	0	0	1	0	3	1	15	0	0
関係機関調整	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	13	0	0
その他	25	1	1	0	0	0	5	1	0	0	1	7	41	0	0
小計	281	11	3	0	2	1	13	16	1	1	14	24	366	0	0
来所	144	6	7	6	0	4	13	16	6	22	1	60	285	0	0
来所電話	1564	134	176	656	14	81	96	96	152	23	36	439	3467	0	0
電子メール	238	18	17	5	4	0	3	8	0	0	7	74	374	0	0
小計	1946	158	200	667	18	85	112	120	158	45	44	573	4126	0	0
計	2227	169	203	667	20	86	125	136	159	45	58	597	4492	0	0
ピアカウンセリング（再掲）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	総会（全体会）	部会	研修会	その他	計
地域自立支援協議会	2	39	3	7	51

事業運営費外

障害支援区分認定調査	サービス等利用計画（案）	サービス等利用計画	継続サービス利用支援	入居成立
362 件	20 件	22 件	51 件	0 件

【精神障害者地域活動支援事業 あかもん】

1 総論

令和4年度は名古屋市からの5年間の業務委託となった4年目の年度であった。新型コロナウイルス感染症対策として各部屋の利用人数の制限やプログラムの制限、見学・体験者の制限などを行いながら1年間取り組んだ。結果としてあかもん登録者や見学・体験者にあかもんを媒体として新型コロナウイルス感染症に感染した人は1人もでることはなかった。制限の状況下の中であり、利用者の状況（登録、見学、体験、延べ、1日平均）については令和3年度より延べ人数が約300名、1日平均利用者数が約1.3名減った。

2 支援体制と職員配置（令和5年3月末現在）

10月に非常勤職員が他部署に異動になったため、11月に非常勤職員を採用した。また、スーパーバイズ契約を結んでいる鶴舞こころのクリニックの職員が6月から1名体制となり、毎週木曜日が第1,3,5週に1名派遣へと変更になった。

職 員	資 格
常勤専従 2 名 非常勤専従 4 名	精神保健福祉士 社会福祉士 看護師

※うち、鶴舞メンタルクリニックスタッフ 2 名（スーパーバイズ契約）

3 直接処遇業務

登録者については4月の30名スタートから1名（中区1名）増え、31名となった。新型コロナウイルス感染症の対策のため、部屋ごとの人数制限や1日当たりの体験者や見学者の人数制限を行ったことにより、利用者の数（見学・体験・登録）は体験者は増えたが見学・登録者は減った。

新型コロナウイルス感染症の影響により昨年度同様、人数制限など感染症対策を行いながら行えるプログラムに限定し、活動を行なった。

<見学・利用体験、登録者の人数>

	累計登録者数	見学者数	体験者数	開所日数	延べ人数	1日平均
4月	30	4	3	21	92	4.4
5月	30	2	3	20	91	4.6

6月	30	1	3	23	23	5.0
7月	31	1	2	21	116	5.2
8月	31	0	2	23	109	4.5
9月	31	1	0	21	103	5.0
10月	31	1	0	21	105	4.8
11月	31	1	0	21	100	5.0
12月	31	1	0	21	105	5.1
1月	31	2	1	20	107	4.9
2月	31	0	1	19	98	4.9
3月	31	1	2	23	136	5.9
合計	31	15	17	254	1256	4.9
r 3年	35	19	8	254	1585	6.2
r 2年	35	15	17	255	1530	6.0
r 1年	27	32	28	251	2183	8.6

<登録者地域>

中 区	昭 和 区	千 種 区	南 区	瑞 穂 区	港 区	守 山 区	天 白 区	熱 田 区	東 区	西 区	名 東 区	中 村 区	北 区	岡 崎 市
10	2	4	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	2

<登録者の主な疾病>

精神疾患	その他の障害
広汎性発達障害 双極性障害 統合失調症 統合失調感情障害 自閉症スペクトラム うつ病 不安神経症 解離性障害 強迫性障害 不安障害 パーソナリティ障害 中毒性精神病 パラノイア	脳性麻痺 言語機能障害 弾性線維性黄色腫 視覚障害 下肢機能障害 知的障害

< 創作的活動又は生産活動の機会の提供に関する業務 >

活動種別	活動内容
創作活動	飾り作り（鯉のぼり、七夕、ハロウィン、クリスマス、正月、春の季節、雛飾りなど）、絵手紙、折り紙、ちぎり絵
音楽活動	音楽鑑賞（YouTube）
外出活動	散歩
教養活動	DVD 鑑賞、食中毒、感染症勉強会、YouTube で旅しよう
運動	リラックス体操（4月～8月）
ミーティング	あかもんトーク
災害対策	防災訓練（避難場所の確認、非常食配布等）

< 社会との交流の促進に関する業務 >

日 時	地域のイベント
4 月～3 月	<u>※活動の自粛（コロナウイルス感染症拡大予防の為）</u>

< 日常生活に必要な便宜を供与することに関する業務 >

業務内容
面談
担当者会議参加
家族との連携（情報共有）
医療機関との連携（情報共有）
障害福祉サービス事業所との連携（情報共有）

4 地域の事業所等との連携と普及啓発等事業

医療関係への普及啓発活動については、病院に問い合わせをして訪問や郵送を行なった。また新たな試みとして利用者獲得や啓発のために区内の就労移行支援事業所や就労継続支援 A 型へ訪問を行なった。その他ではあかもんの利用者獲得や環境作り、啓発活動等を検討や各地活と連携を図るために、市内の地活 15 か所に訪問し情報収集を行なった。

自立支援協議会については、全体会や各部会に参加することで、福祉制度の動向について確認や、関係機関とネットワークづくりをするきっかけとなった。

東ブロック地活交流会については、令和 3 年度末に東ブロック共同で地活利用者を対象に新型コロナウイルス感染症アンケートについての検討や、各地活での近況共有や困ったことについて意見交換をしたりする場となった。

精神障害者ピアサポート活用事業については、精神障害者ピアサポート活用事業の在り方や今後の展開を考えるためにあかもん、基幹センター、鶴舞こころのクリニック、保健センター、ピアサポーター当事者と定期的に会議を行なった。またあかもんに登録している精神障害者ピアサポーターが区内の就労移行支援事業所の利用者・職員を対象

に講師として参加し本人の就労や生活体験を中心に話をしたり、「精神保健福祉センターこころぽ」にて、精神障害者ピアサポート研修養成講座の講師として活動するなど、ピアサポーターが活動する機会が増えた１年となった。法人内の実習生については、地域で生活する精神障害者の方と関われる場として受け入れ人数を１名に制限しながら対応を行なった。

<中区障害者自立支援連絡協議会> 計５回

日 時	活動内容
５月２６日	全体会（オンライン） 協議会報告 研修会「障害者虐待の理解と防止に向けて」
７月２０日	ネットワーク部会 「虐待防止委員会の設置状況と今後について」
９月２６日	ネットワーク部会（オンライン） 「BCP の作成をここからはじめてみましょう」 ～大地震に備えて～
１２月２日	全体会（オンライン） 協議会報告 「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築について」
１月１７日	相談支援部会 「サービス管理責任者と相談支援専門員の意見交換会」

<東ブロック地域活動支援事業所交流会>

日 時	活動内容
６月１３日	１. 令和３年度の活用状況 ２. 令和４年度の活用状況 ３. コロナ禍での対応や活動について ４. その他
８月１５日	１. 令和４年度上半期の活動状況 ２. コロナ禍での対応や活動について ３. 各事業所への質疑応答 ４. その他
１０月１７日	１. 活動状況 ２. コロナ感染症に関するアンケートについて ３. 各事業所への質疑応答 ４. その他

12月19日	1. 活動状況 2. コロナ感染症に関するアンケートについて 3. 各事業所への質疑応答 4. その他
2月13日	1. 活動状況 2. コロナ感染症について 3. 各事業所への質疑応答 4. その他

<地域活動支援事業所交流会> 計1回

日 時	活動内容
10月27日	地域活動支援センターしかやま グループワーク ① 近況 ② コロナ禍を乗り越え以前の活動に戻していくにはどのようなことが必要か？ ③ 名古屋市障害者支援課の方、質問回答

<医療関係への普及啓発活動>

※コロナウイルス感染症拡大予防の為、訪問を控えてほしいと言われた病院には郵送で営業を行なった。

中 区	他 区
【訪問】 大須メンタルクリニック 青木クリニック 岡 神経内科 【郵送】 中メンタルクリニック あおやまクリニック かゆかわクリニック クリニック徳 ひだまりこころのクリニックサンシャイン栄院 なごや在宅診療所 千種さわやかクリニック スカイル内科（心療内科・心理相談） 栄メンタルクリニック	【訪問】 平安通クリニック 船山メンタルクリニック 木村神経科 大高クリニック 精治寮病院 八事病院 覚王山メンタルクリニック 奥田内科クリニック 【郵送】 林内科クリニック 石井クリニック からだと心 泉やわらかクリニック 今池内科・心療内科 中村公園メンタルクリニック

金山メンタルクリニック 五島メンタルクリニック 広小路メンタルクリニック 上前津こころのクリニック 南メンタルクリニック 名古屋医療センター	名古屋大学医学部附属病院 藤田こころのケアセンター もりやま総合心療病院 あいせい紀年病院 愛知県精神医療センター 愛知医科大学病院
---	---

〈通所施設〉

就労移行支援事業所	就労継続支援 A 型
就労移行支援事業所「マーム」 LITALICO ワークス名古屋丸の内 就労移行支援事業所フリー LITALICO ワークス名古屋金山 テリオス 脳卒中・身体障害専門就労支援センター「リハス」 パレット名古屋伏見 フロンティアリンク名古屋キャリアセンター 就職塾 あるく伏見 まっくびーの丘 丸の内 アクセスジョブ上前津 Noto カレッジキャリアセンター NEXT ウェルビー金山	おおすの森 ほっと一息 ネクスト・ステージ トレイト アドバンスアップ テリオス Alpha ロングサポート ピュアサポート クローバー めぐみる金山

〈精神障害者地域活動支援事業所〉

精神障害者地域活動支援事業所
地域活動支援センターたかみ（千種区） くつろぎ処（東区） ソネットぼれぼれ（北区） 地域活動支援センターじょうしん（西区） 親愛の里そよかぜ（中村区） メンタルサポートセンター（昭和区） 地域活動支援センターつきみがおか（瑞穂区） ハートランド森（熱田区）

地域活動支援センターはぼたん（中川区）
 地域活動支援センターかもめくらぶ（港区）
 クオーレ（南区）
 やすらぎ（守山区）
 地域活動支援センターしかやま（緑区）
 精神障害者地域活動支援センターかたつむり（名東区）
 地域活動支援センターかけはし（天白区）

<社会福祉士見学者（見学及び体験）受け入れ>

学 校	受入人数
淑徳大学	2名
日本福祉大学	2名
日本福祉大学中央福祉専門学校	3名
金城学院大学	2名
名古屋医専	1名
愛知教育大学	1名
合計	11名

5 開所日及び開所時間

月曜日～金曜日、第2土曜日（10：30～18：00）

6 職員研修・人材育成

研修については、それぞれの課題の内容により「法人内研修（あかもん）（合同）」「外部研修」に分けて取り組んだ。内部研修については、部署に必要な共通の課題について確認できる場として、基幹センターやグリーンハウスなどとも連携しながら行なった。外部研修については、大須拠点の今後を見据えた体制作りのため障害支援区分認定調査員研修や相談支援従事者初任者研修を受講した。また今年度は新たに鶴舞こころのクリニックからデイケアでの研修について提案があったため、鶴舞こころのクリニックと検討し研修を行なった。デイケアではあかもん職員がプログラムに参加し、デイケアの患者とのコミュニケーションを中心に研修を進めた。その結果、プログラムの進め方や利用者対応について確認したり、デイケアを参考にしながら座席配置の変更を行なった。また地域にとってあかもんがどのような施設であるとよいかを考える場となった。

【法人内研修（あかもん）】計6回

日 時	活動内容	日 時	活動内容
5月18日	「チームについて」	11月9日	「権利擁護研修」
7月13日	「避難経路・防災・緊急時対応について」	1月11日	「権利擁護研修」
9月14日	「あかもん半期振り返り」	3月8日	「令和4年度研修振り返り 令和5年度研修計画」

【法人内研修（合同研修）】 計6回

日 時	活動内容	日 時	活動内容
4月13日	事例検討（一步）	10月12日	事例検討（一步）
6月8日	事例検討（グリーンハウス）	12月14日	新型コロナのため中止
8月10日	事例検討（あかもん）	2月8日	振り返り、令和5年度計画

【外部研修】 計4回

日 時	研修名	主 催	内 容
4月18日	障害支援区分 認定調査員研 修会	健康福祉 局障害福 祉部障害 者支援課	講義 「障害支援区分認定調査」
7月15日	感染症対策研 修	名古屋市 社会福祉 協議会	講義、演習（オンライン） 「感染症対策について」
10月3、4日 11月7日 12月6、7日	相談支援従事 者初任者研修	名古屋市 社会福祉 協議会	講義 「障害児者の地域支援」 「相談支援従事者の役割」 「ケアマネジメントの手法」 「総合支援法について」 「児童福祉法について」 演習 「ケアマネジメントプロセス」 「相談支援の基礎技術」

2月27日	権利擁護研修	名古屋市 社会福祉 協議会	講義（オンライン） 「権利擁護の視点」 「高齢者、障害者虐待、障害者差別、死 後事務について」 「日常生活自立支援事業について」 「成年後見制度について」 「グループワーク」
-------	--------	---------------------	---

【鶴舞こころのクリニックデイケア研修】計5回

日 時	内容
10月25日	デイケア研修（調理）
12月27日	デイケア研修（クリスマス片付け、ビンゴゲーム）
1月24日	デイケア研修（絵手紙）
2月28日	デイケア研修（手芸・ゲーム）
3月28日	デイケア研修（ゲーム）

7 職員ミーティング

月2回、あかもんスタッフと基幹センターの代表スタッフが集まり、利用者の近況や支援状況、あり方についての確認の場として現場会議を実施した。また、登録希望者の申請書類が整った際には、登録に対する判定会議を実施した。

＜現場会議（判定会議）＞第1、3水曜日 9：00～10：30 計24回

開催日時			
4月6日	7月6日	10月5日	1月4日
4月20日	7月20日	10月19日	1月18日
5月11日	8月3日	11月2日	2月1日
5月25日	8月17日	11月16日	2月15日
6月1日	9月7日	12月8日	3月1日
6月15日	9月21日	12月21日	3月15日

8 虐待防止委員会

令和4年4月から法人で虐待防止委員会が設置され月1回実施した。メンバーとしては「本部事務」「基幹センター」「あかもん」「グリーンハウス」「なごみ」「一歩」の代表が集まり、各事業所の虐待防止への取り組み、虐待発生時対応マニュアルの作成、虐待案件の検証などを行なった。

開催日時			
4月21日	7月21日	10月20日	1月19日
5月19日	8月18日	11月17日	2月16日
6月16日	9月15日	12月15日	3月15日

【名古屋市重症心身障害児者施設ティンクルなごや

＜医療型障害児入所施設・療養介護・短期入所（医療型）＞】

1 総 論

「すべての人の生命、最も弱いものの生命がひとりももれなく守られ、成長が育まれ、豊かな人生が過ごせる社会の実現に寄与する」という施設の基本理念のもと、平成27年度の開設以来、「生活支援」、「在宅支援」、「地域連携」などの基本方針を定め、「安心、安全、思いやり、温もりのある療養環境」の提供に努めてきた。

施設では、徹底した新型コロナウイルス感染予防対策を継続しながら、利用者の安心・安全を最優先とした施設運営に努めてきたが、昨年度は、利用者7名に陽性を確認する状況となった。しかしながら、迅速な隔離措置や関係者に対するPCR検査の実施、保護者の方々の協力による面会制限などにより、施設内での二次感染を防止することができた。一方で、長引くコロナ禍にあって、療育活動の手法や保護者の方々への情報発信、交流のあり方についても、さらなる工夫改善を重ねた一年であった。

こうした中、長期入所（設定定員80人）については、年間平均稼働率92.6%、年間平均入所者数74.1人（令和3年度72.9人）となり、令和元年度に達成した「公的医療機関等2025プラン」の目標稼働率90%を維持することができた。

2 稼働実績 （カッコ内は令和3年度）

施設全体の年間稼働状況は、一日平均利用者数78.5人（76.2人）で、稼働率は87.2%（84.7%）であった。※定員90人

【一日平均利用者数推移】

（単位:人）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
長期入所	73.0	72.9	74.1
短期入所	2.0	3.3	4.4
全 体	75.0	76.2	78.5

※ 長期入所者には、有期限利用者1人（2人）を含む

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、短期入所については個室対応での受け入れを行った。

3 職員配置

持続的・安定的かつ効率的な施設運営を図るべく、必要な人員確保と適切な人材配置に努めた。

【職員数一覧表】 (各年度末現在)

(単位:人)

区 分	医師			看護師		生活支援員		機能訓練		薬剤・栄養・事務等		計	
	常勤	非常勤	常勤換算	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
令和2年度	2	8	6.2	63	5	35	2	3	1	15	11	118	27
令和3年度	2	10	6.2	63	2	28	2	4	1	15	13	112	28
令和4年度	2	10	6.0	64.5	2	24.5	2	4	2	17	11	112	27

* 医師常勤換算は宿日直は含まない

* 令和4年度末現在の産休・育休等6人を含む（看護師2、理学療法士1、薬剤師1、管理栄養士1、事務職員1）

4 サービス

(1) 生活支援

ア 長期入所利用（医療型障害児入所施設、療養介護）

【入所者の推移・内訳】

(単位：人)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実入所者数（3月31日現在）	74	74	74
18歳未満	9	9	9
18歳以上	65	65	65
超重症児者数	12	11	12
準超重症児者数	15	17	17
呼吸管理	20	19	23
人工呼吸器あり	11	11	13
気管切開あり (人工呼吸器なし)	9	8	10
経管栄養(胃ろう、経鼻等)	45	45	47
学校教育	9	8	9
訪問教育	6	5	6
通 学	3	3	3

令和5年3月末時点の超・準超重症児者数は29人（長期入所者の39.2%）

→ 7:1 看護体制の届出基準＝30%

【他院受診件数の実績】

(単位：件)

年 度	耳鼻科	眼科	内科	皮膚	小児	整形	外科	泌尿器	その他	合計
2	42	2	27	11	18	18	26	19	23	186
3	53	2	22	25	16	31	35	18	21	223
4	45	1	33	—	19	51	38	23	26	236

イ 入所調整会議

本人の心身の状況や家族の介護状況などから、入所の必要性、緊急性を確認し、入所調整会議での審議を経て入所決定を行っており、令和4年度は4件について計4回開催された。(いずれも持回り開催)

入所調整会議は、名古屋市が設置し医師及び行政関係者によって構成されている。

【令和4年度会議開催状況】

(単位：人)

審査日	審査件数	選考者数 (承認)	令和5年3月末現在			
			入所中	退所	辞退	調整中
5月12～29日	1	1		1		
9月1日～22日	1	1	1			
11月28日 ～12月5日	1	1				1
3月3日～20日	1	1				1
計	4	4	1	1		2

ウ 措置入所

児童相談所との調整による措置入所児童について、前年度から引き続き5人受け入れるとともに、一時保護委託により児童4人を受け入れた。(令和3年度 3人)

エ 重度化等への対応

- 日々の看護や生活支援、リハビリテーションを通じ、状態変化の早期発見に努め、二次障害や合併症、感染症等の予防に努めた。

【リハビリテーションの実施件数】

(延べ)

区 分	年間計
実施件数	7,939 件
単位 (1 単位/20 分)	9,293 単位

- 感染対策委員会において「院内感染対策指針及びマニュアル」に基づいた感染対策の進行管理を徹底するとともに、褥瘡対策委員会において、褥瘡の予防対策についての進行管理を行った。

(5「委員会活動」参照 ※感染対策委員会、褥瘡対策委員会)

オ 保護者との協力

- ・ 保護者会

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、引き続き定例的な全体会議は開催が見送られたが、定期的な役員会議等の機会を通じて必要な意見交換や連絡調整を適宜行った。

また、9月には保護者会から、コロナ禍という制約下でも日々の療育活動に役立ててほしいという願いが込められた「楽器類」や「タブレット端末」（計66万円余相当）の寄贈があり、行事やリモート企画、日々の療育や記録編集など様々な場面で大いに活用させていただくこととなった。

- ・ 家族の面会

居室での面会については引き続き見合わせることでご協力をいただく一方、感染対策を徹底したうえで、予約制によるビニール越し面会、オンライン面会を実施した。

【面会実施状況】

（単位：件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
合 計	78	80	90	93	71	89	91	93	93	86	87	96	1,045
一日平均	3.2	3.3	3.5	3.7	2.7	3.7	3.6	3.8	3.6	3.4	3.8	3.7	3.5

※「一日平均」は、面会設定日数で除した数（土曜・祝日を除く）

カ 行事等

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、参集・対面交流型の行事開催が困難な状況が続く中、「ティンクルまつり」（交流イベント）については引き続き開催を見合わせ（令和2年度から）、代って小規模・分散方式での体験型イベントや、リモートによる動画配信型の企画を通じ利用者の感動体験や保護者との交流の場の提供に努めた。
- ・ 屋内での全体行事としては、スヌーズレン室を水族館仕様に模様替えし、一定期間にわたり、利用者に順次感動体験をしていただくイベント「ティンクルアクアリウム」を実施した。（7月）
- ・ また、利用者と保護者、職員等が奏でる「1音」、「1小節」を動画に収録し、1曲に繋ぎ合わせる「ティンクル音楽祭」を企画開催し、編集した動画作品をホームページ上で動画配信した。（11月～12月配信）
- ・ ボランティアによる訪問型イベント等についても、原則見合わせとしてきたが、市中感染状況が落ち着いた時期には、北文化小劇場の協力のもと、2度にわたり「ホスピタルクラウン」の来訪を受け、ビニール越しでパフォーマンスの数々を楽しんでいただいた。（7月12日、11月11日）また、名古屋市文化振興事業団の協力により、地元で活躍する歌手の方々のコンサート風景を動画で提供していただき、各病棟にて鑑賞した。（2月）
- ・ その他、病棟ごとに毎月の誕生会をはじめ、季節行事（節分、ひな祭り、お花見、

運動会、クリスマス等)、音楽療法などの日中活動に、感染対策に十分留意しながら取り組んだ。なお、行事や日中活動の様子などについては、施設ホームページにコメントを添えて動画や画像をアップし、保護者にご覧いただけるよう努めた。

- また、1階交流ホールを中心に季節ごとのアレンジメントで空間を演出し、保護者と利用者の面会時のアメニティ充実に工夫を凝らした。また、七夕の短冊や新年の絵馬を保護者の皆さんに書いていただき、面会スペースなどに飾られた中で、ご家族で願いを一つにしていた。

(5「委員会活動」参照 ※行事委員会)

キ 特別支援学校との連携

- 名古屋特別支援学校と連携し、通学と訪問により学齢期の入所者の義務教育が確実に保障できるよう努めた。
- 2人が通学し、5人が訪問教育を受けた。
※なお、別に1人は本人(保護者)意向により港特別支援学校に通学した。
- 名古屋特別支援学校とは学校事業や児童生徒に関する定期的な情報交換を行った。

ク 介護用リフト

ベッド、車いすへの移乗や入浴介護にあたっては、原則、介護用リフトを使用することを徹底し、利用者の安全確保とともに職員の腰痛防止等の健康管理に努めた。

ケ その他

- 利用者一人ひとりに対する理解を深めることを大切にし、個別支援計画内容の充実を図りながら、計画に則ったケア、生活支援を行った。
- 原則週3回の入浴や適時の排泄介助、汚れた衣服の随時交換等、清潔で快適な生活の維持に努めた。
- 各病棟では、定期的にNST(栄養サポートチーム：毎月 各病棟1回)を開催し、栄養状態や食事内容の改善に向けた取り組みを進めた。また、新たにDST(摂食嚥下サポートチーム：毎月2回)を立ち上げ、利用者の嚥下状態の観察・評価を行った。さらに、10月には、利用者に合わせた「とろみ付き」の飲み物を均一に提供できるよう「とろみサーバー」を新たに導入した。

(5「委員会活動」参照 ※栄養・給食委員会)

(2) 在宅支援

ア 短期入所

- 利用者や保護者の安心につながる支援が提供できるよう、医療的ケアの状況や直近の健康状態、家庭での生活の様子等について、きめ細かく聴き取りを行うとともに、利用日や時間帯について可能な限り希望に沿うよう丁寧な利用調整に努めた。

※ 新型コロナウイルス感染防止のため個室での受け入れを継続

【利用状況】

区 分	年間計	月当り	一日平均
延利用者数(日)	1,588	132.3	4.4
実利用者数(人)	498	41.5	3年度：3.3 2年度：2.0
超重症児(日)	158	13.1	
準超重症児(日)	312	26.0	
利用件数(件)	502	41.8	
年度末契約者数(人)	111	—	

イ 相談支援

- 施設入所(長期入所)や短期入所利用に関する保護者や関係機関からの相談に随時対応するとともに、児童相談所からの一時保護委託等の相談に対応した。

区 分	相談件数(実件数)
施設入所相談	12
短期入所利用相談	11
措置入所・一時保護委託相談	11

(3) 地域連携

ア 西部医療センターとの連携状況

- 緊急時、急変時に救急医療の対応を依頼した。
 - 木曜日の時間外に皮膚科医師、土曜日に日直担当医師の派遣を受けた。
 - 耳鼻科医師によるカンファレンス・回診を開始した。(9月～)
 - 水曜日の時間外に診療放射線技師の派遣を受けた。(1月～3月)
- (※検査体制の緊急一時的応援として協力を得たもの)

イ 北歯科保健医療センターとの連携状況

- 利用者の歯科治療(実人数57人、延受診日数291日)
うち摂食嚥下受診(実人数 2人、延受診日数 2日)

ウ 関係機関との連携

- 愛知県重症心身障害児者療育ネットワーク会議、同部会等の会議に参加し、重症心身障害児者施設の運営に関する共通課題等について情報共有と意見交換に努め、連携を深めた。(オンライン参加を含む)
- 市内の医療機関、障害者基幹相談支援センター、児童相談所、重症心身障害児者関係施設等との間で、障害児者の受け入れに係る個別調整や代替サービスの情報

交換、利用検討等を行う中で、関係機関相互の連携強化、顔の見える関係構築に取り組んだ。

エ 支援者向け講演会の実施

- ・ くまもと江津湖療育医療センターの地域連携教育センター課長・土屋さおり氏を講師に招き「地震・水害等大規模災害への備え 熊本地震を経験した施設としてできること」をテーマに、被災時の経験、災害時に起こる利用者の変化等について、ZOOMによる講演会を開催した。（10月7日）
- ・ その後、他の重症心身障害児者施設や障害福祉サービス事業者など関係機関に周知し、当日の講演録画をYouTube上で希望者に公開した。（42か所、80人から視聴申込）

オ 在宅相談支援機能の構築に向けた検討

- ・ 令和3年度の6か所に続き、障害者基幹相談支援センターを個別に訪問し、重症心身障害児者に関して寄せられる相談の実態やその中から汲み取れる支援ニーズの内容、ティンクルなごやに期待する相談支援機能等について、聴き取りを行った。（10か所）
- ・ また、年度後半からは、名古屋市による重症心身障害児者等の実態調査により可視化・数値化された、医療・福祉・生活上のニーズや課題への対応もおり込みながら、当施設が担うべき役割と課題解決の方向性、ネットワーク構築のあり方等について具体的な検討に着手した。

(4) 広報・PRの実施

- ・ ホームページでのブログ掲載等により、利用者の方々の日々の様子をはじめ、業務上の様々な取り組みの報告、施設から連絡事項について、逐次情報発信を行った。
- ・ また、ホームページ上に「事業計画・報告」のコーナーを新設し、事業計画書、事業報告書、利用者満足度調査結果、医療事故等公表基準に基づく事故の概要・再発防止策の公表（「包括的公表」）を開始した。
- ・ さらに、ホームページに掲載している情報を面会時にもご覧いただけるよう、プリントアウトした資料を施設内の面会場所に配架するとともに、施設1階エントランスに設置したスクリーンでは、行事や企画イベントの様子などの動画コンテンツを随時放映した。
- ・ 機関紙「ティンクルなごや通信」を作成し、利用者家族、近隣学区、関係施設等に配布した。紙面を通じ、日中活動の紹介やスタッフからのメッセージ等施設の近況を報告した。（発行年2回、各1,000部）
（5「委員会活動」参照 ※広報委員会）

(5) 利用者の苦情・要望等の把握・対応

- ア 「苦情申立相談処理実施要領」に基づき、利用者の苦情・要望等の申し出について対応を行った。

イ 苦情対応・解決のための環境整備

- ・ 苦情受付窓口 相談員
- ・ 苦情解決責任者 総務部長
- ・ 第三者委員 西部医療センター長 名古屋特別支援学校校長
- ・ 苦情件数 0件
- ・ 感染防止対策の影響で来所者数が大幅に減少しているなか、電話でのやりとりや面会時の来所機会等を捉え意見・要望の把握に努めた。

(6) 利用者満足度調査

ア 期 間

令和4年9月15日～11月7日

イ 対 象

施設入所者、短期入所利用者（いずれも利用者の保護者が回答）

ウ 内 容

職員の対応、設備・環境、生活支援、ご家族への対応について、満足度を調査

エ 方 法

施設入所者、短期入所利用者とも郵送により実施

オ 結 果

【回答率】

施設入所利用者：回答率 68.5%（50／73 家庭）

【令和3年度 58.1%（43／74 家庭）】

短期入所利用者：回答率 37.5%（42／112 家庭）

【令和3年度 36.8%（42／114 家庭）】

【概 要】

- ・ 医師、看護師など職種別に「職員の説明の分かりやすさ」、「尋ねやすい雰囲気」など3～6項目について、評価を5段階で尋ねた。
- ・ 評価付けがあった回答のうち、「良い」と「まあまあ良い」を合わせた肯定的な回答は、全体平均で 83.9%となり、前年度の 77.2%から 6.7 ポイント上昇した。
- ・ また、新型コロナウイルス感染拡大防止に関しては、対策のあり方に対し肯定的な評価が 88.6%（前年度 87.5%）となった一方、面会の「頻度と時間」についての肯定的評価は 72.3%で、前年度（「頻度」70.3%、「時間」64.9%）からは増加したものの、十分に満足していただけているとは状況には至らなかったと考えられる。また、「利用者個々の生活の様子や健康状態が伝わっているか」についての肯定的評価は、前年度の 65.0%から 5 ポイント上昇したが、70.0%にとどまった。
- ・ 短期入所利用者については、従来の電話からインターネットによる予約に変更後、最初の満足度調査であったが、新しい予約方法に関する肯定的な回答は 40.5%にとどまる結果となった。

このことに関し自由記載では、電話と比べ利便性が向上した点を評価する意見とともに、早い順位が取れないことや、希望通りの予約日確保が以前と同様難しい実態に、期待したほどの効果が認められないとする意見がみられた。

- また、前年から引き続き設定した 12 の問いのうち、肯定的な回答の割合については 2 項目（「職員間での利用者情報の共有」、「食事内容」）で 5 ポイント以上の増加がみられた一方、「利用後の本人の様子」や「退所時の報告や連絡票の内容」など 7 項目で 5 ポイント以上の低下がみられた。
その他、自由記述意見では、個室対応下での滞在中の過ごし方に対する不安の声が引き続き寄せられた。

カ 保護者へのフィードバック

- 集計結果、自由記述意見に対する施設の回答を 1 月に各戸あて郵送（※詳細別添）
- 昨年度から新たに、ホームページにも掲載

(7) 新型コロナウイルス感染症等への対策

- 職員、保護者、業者等入館者の検温、手指消毒、マスク着用を徹底した。
- 施設内における、職員・入所者等のゾーニングを実施した。
- 他院受診等で施設外へ出られた方については、個室により 2 週間の健康観察を実施した。また、体調の悪化がみられる方については、速やかに個室に移動していただく対応を行った。
- 短期入所利用者に対しては、利用当日に抗原検査を実施し陰性を確認して入所していただいたほか、施設内で陽性者が確認された場合等には、短期入所等での当該病棟の受け入れを一時的に休止した。
- ワクチン接種の対象となる利用者、施設職員、及び施設内に常駐する委託業者職員を対象に 4、5 回目の接種を行った。
- 発生時等の連絡を迅速に行えるよう、きずなネット（メール・アプリを活用した連絡網）を導入し、保護者等にも登録への協力を依頼した。

（令和 5 年 3 月末現在で、長期入所 80 人(62 世帯)、短期入所 70 人(64 世帯)が登録済）

【施設関係者の感染状況】

(単位:人)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
利用者	1				1					5			7
職 員		1		3	6	4	2	1	2	5			24
委託業者職員				1	3				1				5

※1 月の利用者には短期入所利用者 1 名を含む

(8) 災害への対策・対応

ア 「消防（防災）計画」「防災マニュアル」等に基づき、必要な訓練を実施した。

- ・総合訓練 2回実施（9月、3月）
- ・避難訓練 8回実施（夜間想定1回、風水害想定1回を含む）

通常の避難訓練に加え、消火栓放水訓練(1回)、きずなネット（メール・アプリを活用した連絡網）を使用した情報伝達訓練(1回)等、テーマを絞った訓練メニューにも取り組んだ。

また、3月には新たな取り組みとして地元学区消防団、保護者会役員を交え、「水のう」の積み方や消火器の取扱訓練等を行い、防災における地域連携、保護者連携を進めるきっかけづくりとした。

イ 大規模災害・激甚災害時の備蓄用の飲料水(3日分)、食料、衛生材料等の消費期限を確認し、適切な準備と必要な更新を行った。

（5「委員会活動」参照 ※防災委員会）

(9) 事故等の予防・対応

ア 「医療安全管理指針」に基づく対策等について、新規採用者に重点的な研修を実施したほか、医療安全管理委員会が主催し、基本研修、テーマ別研修を行い、職員の医療安全意識の高揚と注意喚起を図った。

また、事故等の発生時には、利用者及び保護者への謝罪と説明に誠意を込めて対応を行うとともに、名古屋市への速やかな第一報を徹底した。

発生経緯と状況に関する迅速な把握と、実効性ある再発防止策の検討を行ったのち、遅滞なく名古屋市に「事故等報告」を行うとともに、利用者及び保護者並びに相談支援事業所など関係機関への説明を併せて行うことを徹底した。

令和5年1月には、施設としての「医療事故等公表基準」を定め、原則として、市に報告を行った事案すべてについて、その概要と再発防止策をとりまとめ、定期的にホームページ等を通じて公表する「包括的公表」を開始した。

さらに、昨年度前半に続発した「誤薬」の事案を取り上げ、多角的な視点から事実発生の真因を究明する「RCA分析（なぜなぜ分析）」の手法を用いて、多部署・多職種のスタッフの参加のもと、実践的な再発防止策の検討を行った。

- ・名古屋市への報告事案 14件（概要別紙のとおり）

（5「委員会活動」参照 ※医療安全管理委員会）

イ 令和2年度に発生した虐待事案について、未然防止策の不備や事後対応の遅延等に厳しい指摘を受けることとなった反省をふまえ、「虐待防止ガイドライン及び発生時対応マニュアル」を令和4年5月に策定、公表するとともに、病棟を中心に各部署において策定趣旨の浸透と職員一人ひとりの行動変容を図るべく、様々な機会を捉えて周知、研修を進めた。

ガイドライン・マニュアルに基づく取り組みの進捗管理は、虐待防止委員会において行い、昨年度は、日々の言動や接遇の振り返り、日頃のケアに潜んでいる虐待

につながるリスクなどに関する意見交換を行う研修を所属ごとで実施した。

(5「委員会活動」参照 ※虐待防止委員会)

ウ 身体拘束に関しては、サービス管理責任者や相談員等で構成する「身体拘束適正化委員会」において進行管理を行い、現状の把握と継続的な注意喚起に努めた。

(5「委員会活動」参照 ※身体拘束適正化委員会)

エ 個人情報管理に関しては、法人が定める「個人情報保護規程」、「情報の取扱いに関するマニュアル」及び「情報公開規程」に基づき適正管理に努めてきたが、昨年度は3件の個人情報の漏洩事案が発生し、当事者及び関係者への謝罪と名古屋市への事実報告及び再発防止策の説明を行った。

- ・ 通院同行の際持ち出した健康保険証等の紛失(8月)
- ・ 短期入所利用者にかかる書類の誤送付(8月)
- ・ 短期入所利用者の業務用個人ファイルの本人荷物への混入(3月)

これらの事案をふまえ、セーフロック機能付きカバンの導入や携行時の点検確認動作の徹底、書類発送時の複数チェック体制の徹底、利用者用私物と業務用書類の取り扱い分離など、原点に立ち返って再発防止策を検討し、信頼回復に向けた取り組みに注力した。

5 委員会活動

部署や職種横断的なメンバーで構成する「委員会」を設置し、利用者の安心・安全の保障とサービスの向上を図り、保護者の皆様をはじめ関係各方面からの信頼に応える施設運営を目指し活動を進めた。

委員会	開催実績	設置趣旨及び主な活動実績(令和4年度)
医療安全管理	10回	インシデントや医療事故の評価分析と再発防止の取り組みを通じ、医療・ケアの質の維持・向上を図り、適切な医療安全管理体制の構築と安全な医療の提供を進めるもの
		・ 職員研修(全職員対象)の実施管理 2回 ・ 誤薬事案のRCA分析による再発防止策検討 ・ 介護リフト操作研修、介護リフト巡視点検(ラウンド)、医療ガス研修、診療放射線安全研修の企画実施 各1回 ・ 院内巡視点検(ラウンド)の企画実施 2回 ・ 北警察署職員による緊急事態対応研修(防犯教室)の企画開催 1回 ・ 医療事故等公表基準に基づく情報開示の実施管理

委員会	開催 実績	設置趣旨及び主な活動実績(令和4年度)
感染対策	11回	感染予防、再発防止及び感染拡大防止など感染対策の徹底と、職員への組織的な教育・啓発を含め、施設における感染対策の進行管理を総括するもの
		・ 職員研修、手洗いチェック(全職員対象)の企画実施 各2回 ・ 院内巡視点検(ラウンド)の企画実施 2回
虐待防止	15回	虐待防止の取組みと発生時対応の厳正実施について、マニュアルに則り組織的進行管理を行うもの
		・ 「虐待防止ガイドライン及び発生時対応マニュアル」の策定 ・ 体制整備チェック、職員セルフチェックの実施管理 各2回 ・ 職員研修(新規採用者、全職員対象)の実施管理 各1回 ・ 部署単位での研修の実施促進と進行管理
身体拘束適正化	8回	施設が定める「身体拘束をしないための指針」に則った適切なケアの実施状況について進行管理を行うもの
		・ 職員研修(新規採用者、全職員対象)の実施管理 各1回 ・ 個別事例検討を通じた検証
栄養・給食	11回	栄養部門の運営と関連部門との連携を円滑にし、栄養管理、食事・献立管理、食事提供管理、衛生管理、サービス向上の適正化を図るもの
		・ 食事提供、衛生管理上のインシデント把握と改善策の検討 ・ 各病棟のNST(栄養サポートチーム)を通じた、食事提供、栄養管理の現状と課題の把握及び改善案の検討 ・ とろみ自動調整サーバーの導入にかかる諸課題への対応検討
褥瘡対策	5回	褥瘡及び合併する感染予防対策に関する事項を検討し、施設として必要な取り組みの進行管理を行うもの
		・ 職員研修(新規採用者、医療従事者対象)の実施管理 各1回

委員会	開催実績	設置趣旨及び主な活動実績(令和4年度)
防災対策	12回	消防計画に基づき、消防設備の点検管理や自衛消防組織の運営、職員への教育・訓練活動等を総括するとともに、地域、近隣施設と防災上の連携を進める。
		・防災訓練の実施管理 ・地元消防団・保護者会役員との防災訓練の企画・実施管理 ・備蓄物資の確保、保管状況や災害時の安全確保方策、役割分担など基本的な対応についての確認・検討
行 事	18回	行事の企画・運営を総括し、利用者のアメニティ向上を図るとともに保護者、支援者及び地域社会との交流を促進し共生社会の実現に寄与する。
		・ティンクルアクアリウム（施設内小イベント）の企画実施 ・ティンクル音楽祭（家族交流型イベント）の企画実施
広 報	6回	保護者をはじめ関係機関や地域の人々に向けた、効果的で訴求力のある情報発信を進める。
		・ホームページを活用した情報発信（スタッフブログの随時更新、動画コンテンツの充実等）の企画・実施管理 ・ティンクルなごや通信の編集・発行管理 2回

2022年度 ティンクルなごや長期入所者利用者満足度調査 結果 <選択式回答>

<実施期間> 令和4年9月15日～10月31日
<実施方法> 9月15日 ご自宅に郵送→郵送または事務室にて回収
<回答者数> 50家庭/73家庭中 (68.49 %)

(*) わからない、無回答を除く人数

職種	質問	良い	まあまあ良い	普通	やや悪い	悪い	わからない	無回答	令和4年度		令和3年度	前年度との差
									良い、 まあまあ良い (人数)	良い、 まあまあ良いの人数 /総回答数(%)	良い、 まあまあ良いの人数 /総回答数(%)	5%以上増→○ 5%以上減→△ 5%以内→―
看護師・ 生活支援員	職員の説明は分かりやすいですか	27	15	7	1	0	0	0	42	84.0%	82.5%	―
	質問や意見を言いやすい雰囲気がありますか	26	15	7	1	1	0	0	41	82.0%	73.2%	○
	ご家族の意見は尊重されていますか	20	17	7	1	2	1	2	37	78.7%	75.7%	―
	ご家族への依頼は適切ですか	29	16	3	1	1	0	0	45	90.0%	73.2%	○
	職員間での情報共有(支援の内容や利用者さんの特性等)は十分になされていると思いますか	16	20	6	4	2	2	0	36	75.0%	63.9%	○
医師	職員からご家族への情報提供(支援の内容や利用者さんの様子等)は十分になされていると思いますか	20	16	4	3	3	2	2	36	78.3%	74.3%	―
	職員の説明は分かりやすいですか	31	9	4	1	0	2	3	40	88.9%	81.1%	○
	質問や意見を言いやすい雰囲気がありますか	28	11	4	1	0	3	3	39	88.6%	69.4%	○
	ご家族の意見は尊重されていますか	29	12	3	2	0	1	3	41	89.1%	74.3%	○
	ご家族への依頼は適切ですか	28	11	6	1	0	1	3	39	84.8%	74.3%	○
リハビリ チーム・ 職員	職員からご家族への情報提供(医療の内容や利用者さんの様子等)は十分になされていると思いますか	24	16	4	1	1	1	3	40	87.0%	62.5%	○
	職員の説明は分かりやすいですか	23	13	9	1	0	1	3	36	78.3%	78.1%	―
	質問や意見を言いやすい雰囲気がありますか	23	13	7	0	1	3	3	36	81.8%	70.0%	○
	ご家族の意見は尊重されていますか	26	9	6	2	0	3	4	35	81.4%	75.0%	○
	職員の説明は分かりやすいですか	29	13	5	0	0	0	3	42	89.4%	88.6%	―
事務職員・ 相談員	質問や意見を言いやすい雰囲気がありますか	31	10	6	0	0	0	3	41	87.2%	86.1%	―
	ご家族の意見は尊重されていますか	25	14	5	3	0	0	3	39	83.0%	87.5%	―
	ご家族への依頼は適切ですか	28	11	7	1	0	0	3	39	83.0%	88.2%	△
	各種のご案内は分かりやすく、適切な内容ですか	31	8	6	2	0	0	3	39	83.0%	88.6%	△
	(合計)	494	249	106	26	11	20	44	(平均)	83.9%	77.2%	○

(*) わからない、無回答を除く人数

項目	質問	良い	まあまあ良い	普通	やや悪い	悪い	わからない	無回答	令和4年度		令和3年度	前年度との差
									良い、 まあまあ良い (人数)	良い、 まあまあ良いの人数 /総回答数(%)	良い、 まあまあ良いの人数 /総回答数(%)	5%以上増→○ 5%以上減→△ 5%以内→―
新型コロナウィルス 感染拡大への 対応と情報提供	施設での新型コロナウィルス感染拡大防止への対策はいいかですか	30	9	4	1	0	1	5	39	88.6%	87.5%	―
	施設での新型コロナウィルス感染症発生時の対応はいいかですか	31	8	4	1	0	2	4	39	88.6%	―	△
	面会の方法(ビデオ・オンライン)はいいかですか	23	15	6	0	2	1	3	38	82.6%	69.2%	○
	面会の頻度(月2回の予約方式)・時間(10分間)についてはいいかですか	14	20	3	6	4	2	1	34	72.3%	70.3% 64.9%	―
	日々の利用者さんについて生活の様子や健康状態は伝わっていますか	19	16	6	6	3	0	0	35	70.0%	65.0%	○
その他	施設からの情報提供(行事や活動の様子、運営の状況等)は十分になされていると思いますか	20	13	10	3	2	2	0	33	68.8%	―	△
	個別支援計画の内容はいいかですか	25	11	9	1	1	2	1	36	76.6%	76.7%	―
(合計)		162	92	42	18	12	10	14	(平均)	78.2%	74.6%	―

2022年度 利用者満足度調査(長期) 記述回答内容集計

1. 看護師・生活支援員

施設からの回答	
内容	
支援	毎日の日中活動では、味覚を含めて利用者さんの五感によりよい刺激となるような活動を取り入れて実施しています。ご不明な点がございましたら、遠慮なく職員へお尋ね下さい。
対応	車椅子乗車時は、車椅子からの転落防止のため、ベルトやマジックテープでの固定をさせていただく場合がありますので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。
職員との面識	
情報提供	職員名簿はいただきましたが、今年新しく配属された方が面会時来られてもわかりませんし、覚えることができません。できれば電話時と同じで、挨拶の際名乗っていただく事を続けていただけると助かります。
情報提供	支援についてもう少しわかるように本人の様子の説明や写真を送って下さい。
情報提供	本人の写真様子を送ってほしい。用紙ではなくちゃんとした写真です。
情報提供	面会時、色々子供に対して話をして下さる時もありますが、こちらからの問いかけに対しては話しをしていただけませんが、スタッフの方からも今何をしているか、どんな状態なのか教えてほしい事があります。
情報提供	面会時もう少し日常生活の様子や体調について話してほしいです。ほとんどこちらから聞いた事にしか話がありません。ちゃんとみてもらっているのか心配です。
情報提供	職員さんからの提供はほとんどありません。こちらから尋ねると簡単に話してもらえますが・・・以前は2、3人の職員さんは様子等詳しく話してくれてありがたかったです。忙しくて時間がないからとは思いますが、残念です。
情報提供	健康状態等、こちらから尋ねないと情報提供は、ほとんどない。
情報提供	面会時、気が付かない事もあるので、月に1回ぐらい担当の看護師さんから体調などの説明をしてほしいです。
情報提供	面会できないので様子について手紙があると良いです。
情報提供	現在まで結果コロナ感染拡大していないので対応は良かったのではないかと思います。情報提供に関しては今後「きずなネット」アプリ使用予定と思われるので良いと思います。健康状態については看護師の皆様がしっかりと対応していただいているので心配はしていません。ただ、生活の様子(笑っている様子)や行事・活動の様子を言葉ではなく写真などでももつと教えていただけたらとありがたいです。

電話と同様に、面会のご挨拶時に職員から名乗らせていただくようにいたします。

面会では、ご家族様がお知りになりたいことや、利用者さんの普段の様子をできるだけお伝えするように努めます。

お写真も機会を捉えてお渡しさせていただきたくとも感染対策に気を付け会時に利用者さんの写真を撮っていただくことも感染対策に気を付けてながら行っていたかと思いますが、日々のお写真やエピソードなどをより込んでもお伝えできるように、日々のお写真やエピソードなどをより込んでもホームページのブログを定期的に更新してまいりたいと思います。

また、保護者会様からご寄贈いただいたタブレットを活用し、面会時等に居室での様子や写真を見ていただくことも検討しています。

限られた面会機会ですので、利用者様の日々のご様子や出来事など、十分にお伝えできるよう努めてまいります。また、なかなか面会に来られない保護者の皆様にもご様子を伝えられるよう努力してまいります。

2. 医師

	内容	施設からの回答
対応	目やまぶたなどの赤い様子の時は必要なら目薬などで早めに対応してほしいです。	ご心配をおかけして申し訳ありませんでした。今後は、症状が認められましたらすぐに点眼薬等を処方して、治療を開始いたします。
対応	手や足など傷等がわかりましたら軟膏など塗ってやって下さい。小さい事と思わないで面倒がらず早めに手当てして下さい。言葉が言えないので小さな気づきでも軽くみないようお願いします。	ご心配をおかけいたしました。小さな傷でも早く改善するように、適切な軟膏塗布等の治療を行ってまいります。
情報提供	物事が何回か起こった後にこんな事があったので対応して下さいと言われても、そもそもその症状が発生した報告もなければ、何回もあつたという事すら対応依頼の時に報告を受け、早急な対応を依頼するのはどうかと思う。もっと早期に報告を受けていればもっと余裕をもって早期外来受診を考えられるのではと思うことがある。他は医師にもよりすがとても良くして下さいます。	ご報告が遅れ、ご心配をおかけして申し訳ありませんでした。ご連絡が遅れることがないよう努めてまいります。状態を保護者の皆様に十分にお伝えし、ご相談の上で、治療を進めさせていただきます。
情報提供	22年6月の懇談会の時山下先生より入所後の通しのサマリーをいただきました。大変参考になり家族でもはつきりしなかった所が「ああ、こうだったのか」と理解できました。したがって、できれば年度毎にこの様なサマリーを継続いただけたらと思います。	ありがとうございます。できる限り毎年お目にかかって、1年間の経過を書面にして、ご説明させていただきたいと思っております。
情報提供	説明不足です。資料とか写真説明してほしい。	申し訳ありませんでした。資料を用意して、わかりやすく病状等の説明に努めさせていただきます。
情報提供	何かあつた際は連絡がありましたが経過を時々知らせていただきたい。健康状態は積極的に情報提供してほしい。	個別支援計画説明時に、1年間の医療的な経過説明をさせていただいているところですが、随時、丁寧にお伝えしてまいりたいと思います。また、お知りになりたいことについては病棟担当者へお伝えいただくか、面会のご希望を返信くださる時にお書き添えいただければ幸いです。

3. 薬剤師

	内容	施設からの回答
情報提供	長期に連用している薬剤の副作用について懇談会の時お話をしてほしいと思います。ネット等で一応見えますが一定以上のことは専門の資格がないと見れませんので。	薬剤による副作用には十分に注意しております。薬剤の副作用に関して不安に思われることがありましたら、いつでも薬剤師からご説明をさせていただきますので、病棟担当者を通じて薬剤師へお尋ねください。
情報提供	お薬手帳あると良い。写真とかのせてもらって1ヶ月ごと送ってほしい。	服用されている薬剤についての薬剤情報をご希望の際には、薬剤情報を印刷してお渡しすることができます。病棟担当者を通じて薬剤師へお尋ねください。

4. 管理栄養士

	内容	施設からの回答
情報提供	食事の内容の変化について通年どんなものを食べていて、どう変化しているのか等のお話も懇談会の時してほしいです。	食事内容は毎月の献立表を掲示板に案内しておりますが、詳細につきましてはお答えいたしますので遠慮なくお問い合わせください。また、懇談会での説明は病棟担当者を通じて希望される旨お申しつけくださいましたらお話しいたします。
情報提供	会う機会がないのが残念です。たまには献立表とかカロリーなど知りたいです。	家族交流室横の掲示板に月間献立表を案内しています。また、管理栄養士は事務室内におりますのでご面会の際などには、お気軽にお声掛けください。
情報提供	どんな物食べているか、飲んでいるか写真を送ってほしい。	コロナ禍になる前は病棟入口に献立見本の展示をしていましたが現在は見ていただくことができません。展示以外の方法を検討していきたいと考えております。

5. リハビリテーション職員

	内容	施設からの回答
リハビリ回数	週2～3度のリハビリの回数増やすことは可能でしょうか。	今後とも最大限のサービスのできるように努めていきますのでご理解願います。そのため、入所中の利用者さんにできる限り均等にリハビリを提供させていただけるよう努めております。
要望	リハビリの中にそのような種類があるかないか知らないが、身体の体幹の刺激の感じや楽しみを感じさせる型が多く取れるといいと思う。身体を触られるのが大好きなので。(なでたり、さすったり、コチヨコチヨしたり、トントンしたり)	利用者さんが笑っていただけると緊張がほぐれ、体も動かしやすくなります。利用者さんのリハビリの時には苦痛を感じさせず、できる限り気持ちよい状態を作るため、ご提案のような内容についても取り入れるようにしております。
情報提供	リハビリはすぐに効果がでるものではありませんが、現在の状態を長く保っていくにはどうしたらいいのか知りたいです。でも、おまかせするしかないのですが。	リハビリの内容についてご不明な点がございましたら、面会の時などにご説明いたしますので、病棟担当者等を通じてお声かけください。
情報提供	お願いしたリハビリができていくか年に1回の説明ではわかりにくい。	
情報提供	以前、リハビリの様子をみせていただいたいてとても良かったです。また、そのような機会があるといいなと思います。	
情報提供	本人の興味ある物や苦手な事を説明して写真などで送ってほしい。	
情報提供	リハビリの最中の様子等、情報提供を希望します。	

6. 事務職員・相談員

	内容	施設からの回答
対応	事務職員の対応が愛想なくてムツとされることがある。	接遇においてご不快な印象を与えてしまいましたことにお詫び申し上げます。失礼のない対応に努めてまいります。
対応	上手に伝言を伝えられない事がある。電話時間制に困ることがある。	ご用件を正確に把握するとともに、当施設からの情報提供も適切にお伝えするよう努めてまいります。 電話対応時間は原則平日の8時45分から17時15分とさせていただきます。夜間等事務職員不在時に対応が難しい内容につきましては、後日あらためてご連絡させていただきます。

7. 新型コロナウイルス感染拡大への対応

	内容	施設からの回答
面会	抗原検査キットでOKの時は、30分ほど直接本人に触れる様なことも考えてほしい。コロナの変異や流行をふまえて一考を！	面会制限が大変長期間に渡り、心より申し訳なく思っております。感染動向や国の感染対策の方針等を踏まえ、慎重な対応を継続させていただいておりますが、他施設の対応等も随時情報収集しながら、感染対策と両立する可能な方法について検討を重ねてまいります。
面会	少し気楽に面会できるように気持ち良く会えるように対策してほしい。	
面会	コロナ第7波が落ちてく頃に次の事を何か考えていただければ・・・。コロナももう2年半経ち、コロナ前状態に戻るのはまだ難しいと思いますが、少しずつ進めてほしいです。面会の回数を増やす、屋外での面会、家族だけの面会等々。職員の皆様も自粛いただいている中難しいと思いますが、できればありがたいです。	
面会回数	最近日曜日の面会の時間帯が平日よりも少ないので増やしてほしいです。	可能な限り平日同様に対応できるよう努めておりますが、日曜日は限られた職員で全体業務に対応させていただいていることもあり、十分な日程を確保することが難しい場合もございます。何卒、ご理解、ご協力のほどお願いいたします。
ワクチン	ワクチンの熱が出た場合は大人でも身体がえらいので出た場合車椅子に座らせているのではなくて部屋で横にさせてやって下さい。	発熱等体調不良時はベッド上安静とさせて頂いておりますが、今後も体調に留意して支援させていただきます。

(その他のご意見・謝辞等)

1 看護師・生活支援員

- ・コロナ以前と比べてスタッフ間の報・連・相が改善されたと感じる。
- ・面会の時、こちらの体調等にも声掛けして下さりうれいいます。
- ・現時点で本人の生活等について、そごがあるて困ったことがありませんでしたのでこの様な評価にしました。
- ・日常生活の中に季節感など取り入れて下さって入所者も楽しいことだと思っています。
- ・ワクチンなど、電話で体調など知らせていただき安心してあります。ご面倒をおかけしていると思いつつ、親としてはやっぱりうれしいです。
- ・いつもこまかい連絡等をして下さり納得しております。
- ・毎日の体調管理、日々の身のまわりのお世話ありがとうございます。感謝いたしております。
- ・利用者本人のため保護者の意見・依頼は遠慮なく伝えて下さい。
- ・私は理解できるまで聞きます。ありがとうございます。

2 医師

- ・何か状態が変わった事があった時、きちんと連絡していただき感謝しております。
- ・早めの対応、適切な処置をしていただき感謝いたします。
- ・いつも親切で丁寧な対応に感謝しております。
- ・毎月の受診時に血液検査の結果を丁寧に説明いただき感謝している。異常の疑いがあれば、適宜検査して下さるので安心してあります。
- ・いつもお世話になってあります。感謝です。
- ・病院の受診と一緒に付き添っていただいで助かりました。忙しい時間をさいてもらいありがたかったです。
- ・今回帯状疱疹ワクチンをお願いしたところ、本当に快く引き受けて下さり〇〇先生にはご丁寧に説明等をしていただき主人と二人心から感謝しています。ありがとうございます。
- ・お世話になっております。ありがとうございます。
- ・病状の事は難しく理解できない事がありますが、丁寧に教えて下さり先生を信頼しています。家族への依頼は遠慮なく言って下さい。
- ・私は聞く事よりも自分の思いを多く話してしまう…。ごめんなさい。反省しています。

3 薬剤師

- ・お世話になっております。
- ・以前に希望したワセリン→プロペト変更に対応して下さりありがとうございます。
- ・直接お会いする機会がありませんが徐々に薬を減らしたことがありました。維持ばかりでなくいろいろ模索して下さっていると思いました。
- ・常に適切な投与をしていただいてありがとうございます。個別支援計画のデータで素人の私にもよく理解できています。
- ・病気に変化がないと思えます。ありがとうございます。

4 管理栄養士

- ・お世話になっております。
- ・栄養の種類や量に非常にこだわって下さっており感謝しております。
- ・面会時の娘の顔で「美味しいごはん食べてるよ」とわかります。とても満足そうな様子が一番の喜びです。
- ・いつも体調を気遣って計算された管理感謝しております。家ではとてもできない事だと思っています。
- ・栄養面だけでなく、食べている物がミンチやミキサー状態でも元の形が(食材)どんな形をしているのか？をわかるような工夫など、利用者目線にたった優しさを感じます。
- ・安心していきます。ありがとうございます。
- ・感謝しております。

5 リハビリテーション職員

- ・お会いする機会がなかなかありませんがこれからもよろしくお願いいたします。
- ・面会が出来ず、どうしてもマッサージの回数も減ってしまう。限界はあると思いますが、引き続き日々のケアをお願いします。
- ・車椅子がととも乗りこなせる(?)様になったことが最高の成果です。
西部医療センターへも、歯科検診にもストレッチャーは不要になりました。すごいです。
- ・職員さんの熱心さは伝わってきますが実施にリハビリを見ることなく残念です。
- ・いつもありがとうございます。大変な仕事だと思います。手・腕・体力・全身を愛でほぐして、私は頭が下がります。
- ・こちらが(親)伝える事を快く聞いて下さることが感じられます。
- ・リハビリの最中の様子等、情報提供を希望します。

6 事務職員・相談員

- ・〇〇相談員様には、常に意見や要望を聞いて下さり感謝しております。
また面会時など祖父母の身体のことなど気を遣っていただきうれしく思っております。
- ・〇〇事務職員様には、栄養食変更に伴う費用負担の事、保険証変更の違い・手続きなど詳細を分かり易く説明いただき感謝しております。
- ・些細な事にも親身に対応していただけるので感謝しています。
- ・事務の方、新しい方がよくわかりませんが、相談員の方がこまかく色々お世話をして下さい、ありがたいです。
- ・丁寧に親切に対応していただいていると思ってます。
- ・どなたもいつも笑顔で接して下さい、相談員の方も気心がよくわかっていて下さい、面会時のおしゃべりが楽しみです。
電話の対応も何もかもお願いがしやすく心強いです。
- ・自分が理解できるまで、頭に入るまで話します。ありがとうございます。

7 新型コロナウイルス感染拡大への対応

- ・大変なコロナ禍の中大変ですがこれからもよろしくお願いいたします。
- ・コロナ対策はしっかりと実施していただけだと感じています。
- ・ご尽力いただきありがとうございます。
- ・ホームページのブログこまめにチェックしています。
- ・感謝いたしております
- ・感染拡大の対応はされていると思っています。
- ・ティンクルが一丸となって取り組んでいられる努力の賜物だと感じています。よくぞここまでと感心しています。
一人一人の方々の頑張りに頭が下がります。
- ・ティンクル内で何かあった時でも（職員のコロナ感染等）こまかに連絡下さり安心しております。
- ・安心……。ありがとうございます。不安いらない。
- ・ノートを直してほしい。

8 その他（改善してほしいこと）

- ・なし。すべてに納得です。

（気づいたことやご感想など）

- ・ありがとうございます。
- ・コロナ禍でいろいろ制限されている中でも入所者は楽しく過ごしている気がします。何をするのも人の手を借りねばならないのに大変感謝しています。
- ・個別支援計画の折にいただいた一年分のデーターのすごさにはとにかく驚きです。すごいです。
- ・月2回の面会でのアンケートははっきり言ってわかりません。コロナ禍の中工夫し頑張って下さっていることはわかります。ありがとうございます。
- ・事務所のお電話の方はとても感じが良いです。対応も良いです。
- ・アンケート……人……それぞれ……心の中……明るさ……暗い
- ・今部屋に上がられていますのであまりわかりません。
- ・会っていないので何もわからない。

2022年度 ティンクルなごや短期利用者満足度調査 結果 <選択式回答>

<実施期間> 令和4年9月26日 ～11月7日
<実施方法> 9月26日 各家庭に郵送 → 郵送または事務室にて回収
<回答者数> 42名 / 112名中 (37.5%)

質問	良い	まあまあ 良い	どちら でもない	やや 悪い	悪い	インター ネット予約 はしたこと がない	わから ない	無回答	令和4年度		令和3年度	前年度との差
									良い、 まあまあ良い (人数)	良い、 まあまあ良いの人数 ／ 評価者数(＊)(%)	良い、 まあまあ良いの人数 ／ 評価者数(＊)(%)	
インターネットによる予約方法はいいがですか ※令和4年3月よりインターネットによる予約方法に変更	5	10	13	6	3	3	1	1	15	40.5%		5%以上増→○ 5%以上減→△ 5%以内→ー
窓口や電話の対応は丁寧ですか	20	11	8	1	0		1	1	31	77.5%	81.1%	ー
予約の手続きはスムーズに行われていますか	10	10	11	4	2		3	2	20	54.1%	55.6%	ー
入所・退所時の手続きはスムーズに行われていますか	18	7	10	1	0		5	1	25	69.4%	75.0%	△
ご家族への依頼は適切な内容ですか	14	10	11	0	1		4	2	24	66.7%	62.5%	ー
職員の説明は分かりやすいですか	16	10	11	1	0		2	2	26	68.4%	78.4%	△
質問や意見を言いやすい雰囲気がありますか	13	14	9	1	2		1	2	27	69.2%	80.6%	△
職員間での情報共有は十分になっていると思いますか	5	13	12	3	1		6	2	18	52.9%	43.8%	○
利用中の施設からの連絡は適切に行われていますか (タイミング・内容など)	10	12	14	0	1		3	2	22	59.5%	74.3%	△
ご利用中のケアの内容はいいがですか	7	13	11	2	1		4	4	20	58.8%	68.6%	△
退所時の報告や連絡票の内容はいいがですか	11	11	9	3	2		3	3	22	61.1%	80.6%	△
ショートステイ利用後の本人の様子はいいがですか	8	8	14	4	2		3	3	16	44.4%	66.7%	△
食事・栄養の内容はいいがですか ※施設にて食事を提供している方にて回答	6	3	3	0	0		11	0	9	75.0%	60.0%	○

(＊わからない・無回答を除く人数)

利用者本人について				令和4年度	令和3年度
日中の主な 過ごす場所 (*重複回答)	在宅		11	13	
	学校		7	9	
	生活介護		23	21	
	その他		2	1	
主に利用される 病棟	2階		13		
	3階東		4		
	3階西		9		
	わからない		13		
	無回答		3		
利用の状況・利用の希望					
ご希望に添った 利用ができているか (回数や日数)	できている		13		
	おおよそできてい る		4		
	どちらともいえな い		9		
	できていない		13		
現在の利用頻度 (*重複回答)	無回答		2		
	月に1回程度		20		
	年に数回程度 (月に2回含む)		11		
	年に1・2回程度		6		
	緊急時等		1		
	無回答		4		
今後の利用予定 (*重複回答)	月1回以上		24	24	
	年に数回		12	11	
	年1・2回		5	4	
	緊急時等		3	2	
	わからない		1	0	
	利用しない		0	0	
	無回答		1	0	
他施設のショート 利用状況	している		20	19	
	していない		22	23	

お寄せいただいたご意見と回答

キーワード		回答内容	施設からの回答
予約方法		9時にネット予約をしても20番以降となっていて、結局、電話での予約とあまり変わらない気がします。	インターネット予約は毎月1日(1日が平日でない場合は、月初めの平日)9時から受付開始しております。 9時直後から予約入力をされる方が多く、最初の数分間で毎月約40名の方のお申込みがあります。 電話回線が混み合い、何回もおかけ直しいただくご負担に配慮しこの方法に変更いたしました。今後も受付状況を分析のうえ、皆様のご要望に少しでもお応えできる方策がないか検討してまいります。 インターネットでは毎月10日まで受け付けておりますが、電話調整は受付番号順に受付初日の15時から開始しております。業務上の都合で予約いただけない日程がある場合については、ホームページ、きずなネット等にて事前にお知らせするよう、改善に努めてまいります。 なお、インターネットをご使用されていない方についてはお電話をいただき、職員が代行入力をいたしますが、入力方法の説明をご希望の場合は、遠慮なく相談員にお申し付けください。
予約方法		インターネット予約は9時に入力してもなかなか早い順番が取れず、希望が通らないので何かよい方法はないのでしょうか？	
予約方法		毎月2～3分で予約しますが、いつも30番後半しか予約できません。早い方優先でいつも数人の人が取り放題なんですかね。私はいつも穴埋め要員毎月モヤモヤです。	
予約方法		インターネット予約開始時間ちようど9:00(正確な時間)にかなりスピーディーに申し込みをしているのですが既に他の方が何人も申し込み済みの状態です。9:00申込み開始時間は正確に守られていますでしょうか？また調整の電話の時点に、年末は30日迄にとか、そちらの都合を初めて伝えられるのは困ります。	
予約方法		ネット予約になりクリックでできる様になったのは良いですが、なかなか早い番号の予約ができない。3泊とれている子もいる中で、ゴツを教えてほしい。1泊とれないと日帰りではあまり意味がなく利用を見送ってしまうので他施設も探しているところです。	
予約方法		どうしても用事があるって、ショートステイを利用したいのに、朝9時に予約をしてもなぜかすでに順番が20番以降で、結局、予約したい日に予約がとれなくて、困りました。	
予約方法		なかなか思い通りの日程でショートステイの予約が取れないので残念ですが、インターネット予約になってからのの方が楽なので続けてほしいです。いつも丁寧にケアしてくださり感謝しています。今後よろしく願います。	
予約方法		どうせ後で電話で連絡が来るのであれば名前と電話番号くらいの入力ではだめでしょうか。変更のある人のみ入力するとか。	
予約方法		せっかくネット予約したのであれば、その場で利用不可が分かれると公平かつ計画が立ちやすいのでは？毎月1日でほぼ予約が一杯となるようだが、10日まで待つ必要はあるのか？皆必要だから予約するため早い決断がほしいと思う。	
予約方法		インターネット予約になり個人的には利用しやすくなりましたが逆に利用者が片寄ったり利用しにくい方もあるのでは？と感じています。	
予約方法		ショート担当者さんが変わられたようでも対応がよく有難いです。ただネットにしても今まで同様システムは同じなので予約については変わらず残念です。	
予約方法		ネット予約が不慣れでついつい電話の方が早いので電話で予約してしまう。	
予約方法		インターネットの利用の仕方を聞きたい。	

予約開始時刻	予約開始時間を変更してほしい。	インターネット予約の不具合等にも速やかに対応できるよう、平日9時から予約開始とさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。
休日の利用	時々でも良いので、土日の入所ができると有難いのですが。	基本的には平日からの入所をお願いしているところですが、平日の入所が難しい事情のある方は土日入所も受け付けております。ご希望される方も多いため、ご希望どおりの調整が難しい場合もありますのでご了承くださいませようお願いいたします。
休日の利用	週末または連休に泊まることは可能ですか？	
入退所の時間	16:00迎えが15:00に変更されたことも元にもどしてほしい。	退所時間は原則10時から16時とさせていただきます。土日については、15時までの退所で調整させていただきます。ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。
入退所の時間	16:00迎えに戻してほしいです。抗原検査に関しては問題ありません。	
日帰り、短時間利用	日帰り、短時間利用などがもう少し気軽に使えるとありがたいです。とは言え、大変一生懸命お世話いただきありがとうございます。	日帰り利用されている方もいらっしゃいますので、ご希望の際はご予約時にお申し出ください。
利用理由の確認	ショートステイの申し込みの際に大体いつも利用理由を聞かれます。それは構いませんが、冠婚葬祭を最優先されるようなことをよく言われますがそんなに頻繁に冠婚葬祭はないと思います。	予約日時を調整する際に、担当者から参考として利用理由を確認させていただいております。ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。
利用前の情報提供	2Fだと思って予約したところ、実際には3Fの病棟でのショートステイでした。本人もいつも以上に緊張したようで全く眠れなかったのか非常に疲れた表情で帰宅しました。通常と違う場合は事前に知らせて頂きたいです。	ご利用病棟を確実にお伝えできていなかったことがあり、大変申し訳ありませんでした。ご予約日時を調整する際、ご利用前の電話連絡の際に、ご利用病棟を確実にお伝えさせていただきます。
抗原検査時の対応	駐車場に到着したと電話し、検査待ちをしていましたが、声かけないのでもまだと勝手に判断され20分車内にまちぼうけさせられたことがあります。私が声かけに行かなかったらさらにずっと待たされたと思うとほんとに不快です。	ご利用前の検査対応時にこのような不手際がありましたこととお詫び申し上げます。同様のことがないよう、再発防止に努めてまいります。
抗原検査時の対応	前もって利用前に体調の確認でTELをするのなら、車から降りる前に検査をするので、おりないで車の中で待っていてくださいと、一言最初に言ってほしい。おろしてから、また車に乗ってまわってほしいと言われたことがある。コロナで検査が必要なのはわかるので、たまにしか利用できない人のために、変更した事はきちんと伝えてほしいです。	事前のご案内が十分でなく、大変申し訳ありませんでした。久しぶりにご利用になられる方がお困りになることがないよう、対応の変更点等についての確にご案内するよう努めてまいります。なお、ご利用前の抗原検査につきましては、まずは到着された旨を事務室にお声かけいただき、車内で検査を受けていただくことで陰性を確認した後、施設内にお入りいただけます。介護タクシーで来所された場合や、車内での待機が難しい場合は、施設1階に設置したテントで検査を受けていただくことも可能ですので、ご相談下さいませようお願いいたします。

1階での引き継ぎ	1階で引き継ぎになったため、口腔ケアや身体の状態のチェックができにくくなった。	退所前には病棟でボディチェックを行ってありますが、退所時にお気づきのことがありますたら職員にお尋ね下さい。
利用中・利用後の情報提供	排尿排便の回数は書かれています。時間を教えていただけるとありがたいです。せめて最終の排尿、排便だけでも。	退所前の最終排尿・排便時間は、退所時にお渡しする短期入所連絡票に記載しております。また、口頭でもお伝えするようにしております。
利用中・利用後の情報提供	連絡票にもう少し詳しくバイタル 睡眠 便等を記載してほしいです。	短期入所連絡票には、食事、睡眠時間、排便・排尿、発作の状況等を入力しております。ご不明なことがありますら説明させていただきますので、職員にお尋ね下さい。
利用中・利用後の情報提供	入所後の電話連絡は必要でしょうか？傷などがあつた場合は、連絡票にどこどこに傷ありました、などと書いていただければ充分に思います。	感染対策の観点から、ご家族様には病棟にお入りいただくのをお断りしているため、病棟にて利用者様のお体の状態やお荷物等を確認後、職員から電話連絡させていただいております。
利用中の対応	あまりにも期間があきすぎると、本人へのケアが不十分だったり、わからない事、変化していることが多いです。日帰りでは「大丈夫でした」と言われても、一泊の時は色々あったりして、用事があったてお願いしたのに急いでお迎えに行くことになったりしました。	入所時の電話連絡が必要ない場合は、入所時にその旨職員へお伝え下さい。
利用中の対応	驚くような対応を受けたことがあります。事務方の職員さんが間に入ってくださり、今は問題なくすごせています。	前回の利用から期間が空いている場合は、利用者さんのお体の状態を確認させていただいたうえで、ケアを提供させていただきます。安心してご利用いただけるよう、努めてまいります。
ケアについて	目やにがついたままで顔も脂っぽく、どのようにケアしてくださっているのか不安です。	ご不快な印象を与えてしまいましたことに、お詫び申し上げます。失礼のない対応、丁寧なケアに努めてまいります。
ケアについて	早く看護師さんが、導尿が出来るようになれば良いなと思います。2泊以上の利用をしたいなと思いますので、よろしく願います。	利用者様の状態を確認のうえ、ケアに関する個別の対応、利用日程等について、安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

利用中の過ごし方	体を動かす運動やストレッチを取り入れてほしい。	短期入所利用者の方には、感染対策の観点から現在はいすべつの方に個室をご利用いただいております。日中活動に直接参加して頂くことは難しいため各病棟ごとに工夫し、その雰囲気を楽しんでいただけるように心がけております。また、個別に居室でも楽しめる内容で対応させていただく場合もございます。今後とも、できる限り安心してご利用いただけるよう、努めてまいります。
利用中の過ごし方	感染拡大防止の対策も大変でご苦勞をおかけしているとは思いますが、多少の余暇活動もあるとありがたいです。無理のない範囲で	
利用中の過ごし方	コロナで仕方ないと思いますが、レクリエーション等、本人が楽しめる工夫をして欲しいと思います。	
利用中の過ごし方	安全、安心は当然のことですが、楽しんで過ごせる場であって欲しいと思います。	
利用中の過ごし方	仕方ないと思います。お互い感染しないためにも。でも本人は行っても楽しくないだろうな。眠ってばかり。早くコロナ終わってほしいですね。	
利用中の過ごし方	やむを得ないと思います。抗原検査を行っての入所なので施設内の往来などは少しずつ広がっていただけたらいいと思います。	
利用中の過ごし方	短期入所の日数をもっと増やしたいが、日中ずっと個室でDVDを見ているだけだと心配になる。せつかく1人担当の看護師？が付いてくれるなら、他のこともしてほしい。DVDを見た後は体を動かす。ストレッチをすとか・・・。	
利用中の過ごし方	個室利用は仕方ないと理解してますが、どうしても退屈になります。何か楽しくなるTVやタブレット等があると良いのですが。	
利用中の過ごし方	ただ仕事上、どうしても利用したい時があります。今個室で部屋から出られないと聞きました。子どもにとってはつまらないかな？とまたまた利用を控えないといけないかな？と。早くふつうの生活に戻りたいですね。	
利用中の過ごし方	コロナが落ち着いてきたら、できれば個室にずっと居るより、食事など、別々の利用者さんたちと食事を摂ったり、他のスタッフの方とも関わりが持てると本人も気分転換できて良いと思う。特に人との関わりが好きな子だから。	

個室利用中の観察	個室利用はそろそろ緩和してほしい。目が届かなく危険もあると思う。	短期入所利用者の方には、スタッフステーションから最も近い居室、もしくはデイルームから利用者様に目が届きやすい居室を準備しております。安全にご利用いただけるよう、努めてまいります。
個室利用中の観察	個室利用でどの程度スタッフの目が届いているのかが不安です。てんかん発作でケガのおそれがあるので心配です。充分にコロナ対策をいただき感謝申し上げます。	
感染対策 (保護者の出入り制限)	職員の皆さんや利用者が安全安心に過ごすための適切な対応だと思います。今後どのタイミングでこの体制を解除していくかがまた考え所だと思いますが、面会はガウンや手袋をするなどの感染対策をすることで可能になればいいなと思います。	感染動向や国の感染対策の方針等を踏まえ、慎重な対応を継続させていただいております。抗原検査は、昨年1月に感染者数が急増した第6波の時期から実施しておりますが、入所の30分前にお越しいただく必要があり、皆様には大変ご負担をおかけしております。他施設の対応等も随時情報収集しながら、今後の感染対策も検討してまいります。
感染対策 (保護者の出入り制限)	感染防止のため仕方ない事だと思います。しかし一度も部屋を見ていないので、入所の時に部屋だけでも見学確認したいです。	
感染対策 (保護者の出入り制限)	契約が今年なので、まだ病棟を見れていないので、どのような部屋で過ごしているのか見てみたいなと思います。コロナがインフルエンザのようになれば、入所前の抗原検査がなくなるとか、いつ頃保護者が病棟に入れるのか知りたいです。	
感染対策 (抗原検査)	抗原検査は本当に必要なのでしょうか？他も利用してさすがに検査した事はありません。	
感染対策 (抗原検査)	抗原検査の必要性は理解できますがあまり意味がないのではと思うことがあります。検温だけで良いのでは。	
感染対策 (抗原検査)	入所時の抗原検査は必要なのではないか？他の施設は実施していない。30分も前に来るのは難しいし、本人にもリスクがある。	長期入所の方からも同様のご要望をいただき、昨年度試行的に実施をいたしました。映像がうまく映らないといった不具合が起きた際の原因究明や電話連絡等、複数の課題があり、導入を保留とさせていただいております。
カメラの設置	監視カメラを部屋に設置して、いつでもスマホでチェックできるようにしていただけると不安は減ると思います。検討お願いします。	
その他	お願いの電話をしましたがむずかしいと断られ悲しかったです。	ご要望に添った対応ができず、申し訳ありませんでした。できる限り安心してご利用いただけるよう、努めてまいります。

<その他(予約方法)>

- ・ 以前の電話予約よりも公平だし、時間をとられる事もないので良いと思います。

<その他(感染対策)>

- ・ 仕方のないことだと思います。
- ・ 適切な対応だと思います。電話で利用中の様子は教えていただけるので、心配なことないです。
- ・ 理解します。
- ・ 感染防止のため適切と思います。
- ・ 対応は今のままでいいと思います。

<その他(謝辞)>

- ・ 入所時、退所時、電話くらいしか接点がありませんが、対応して頂く時は丁寧に行って頂き、ありがとうございます。
- ・ いつも丁寧に対応してくださりありがたく思っています。今後もお世話になると思いますのでよろしく願います。
- ・ いつも明るく対応していただきありがとうございます。着替えの際に「どれを着る？」と聞いて選びましたという、自宅と同じ事をしていただき、うれしく思っています。

<その他>

- ・ コロナが拡大して以降、ショートステイの利用を控えているので、ほとんどのアンケート項目にお答えできず申し訳ありません。そろそろ利用を再開しようと考えています。間隔があきすぎてしまっって、次回の利用が少々不安ではあります。
- ・ 世の中コロナで色々と職員の方も大変気を遣われている職務でお疲れ様です。シヨートは部外者のため利用を控えさせていただいていました。

事故等に関する包括的公表（令和4年4月1日～令和5年2月28日）

No.	発生年月	発生場所	種 別	概 要	再発防止策
1	R04.04	不 明	骨 折	デイルームにおいて座位で過ごしていた利用者様の右足背部に、腫脹と紫斑の発生をスタッフが確認。レントゲン検査により、右第5趾基節骨折と診断され、シーネによる固定・安静を行いました。	ずり這い等での移動が可能な利用者様で、骨粗しょう症がある場合、日常的な生活動作の中に骨折リスクが潜んでいることについて職員に改めて注意喚起しました。特に、車いす移乗では2人介助を徹底するとともに、デイルームでの座位保持でクッションチェアを使用するなど、リスク回避の取り組みを進めました。
2	R04.05	居 室	誤 薬	胃ろう部より経管栄養と与薬を行った際、他の利用者様に使用すべきものを誤って注入し、抗生剤、整腸薬を誤投与しました。利用者様にその後の体調異常は認められませんでした。	薬、栄養剤の確認手順を定めたマニュアル類を再整備し、利用しやすくとともに、声出し、指差し確認により本人と投与物の一致確認を行うよう徹底しました。また、全病棟職員に対し、当該事例を用いた注意喚起と原則の徹底について周知を行いました。
3	R04.06	居 室	誤 薬	胃ろう部より経管栄養と与薬を行った際、他の利用者様に使用すべきものを誤って注入し、去痰剤、整腸剤、胃潰瘍薬、抗てんかん剤を誤投与しました。利用者様にその後の体調異常は認められませんでした。	各部署の職員が参加し、インシデントの真因（根本的な原因）についての分析を実施。薬剤と本人との取り違えを防止するため、薬剤持出用のボトルへの氏名表示を大きく見やすい仕様に改め、間違えやすい氏名の方についても表記に工夫を加えました。 併せて、服薬時の確認手順について朝礼、病棟会議を通じ徹底を継続的に行っております。

No.	発生年月	発生場所	種 別	概 要	再発防止策
4	R04.07	居 室	誤 薬	処置不要の利用者様に対し、浣腸液が誤って準備されていたが、別のスタッフ（実施担当）が正しく記載された対象者一覧を確認し不要と認識しました。しかしながら、最終段階で本人確認のみで誤注入し、多量の排便に至りました。	浣腸液の準備段階で、排泄について「情報用紙」に記載してある利用者様氏名と浣腸液のセットを「声出し」、「指差し」で行うことを徹底、準備後のダブルチェックを行うこととしました。 実施段階では、排便処置一覧、排泄表の照合を徹底することとしました。
5	R04.07	居 室	骨 折	更衣と上肢運動を行った際、左肩関節の外転時に異音を確認。他院の整形外科を受診しレントゲン所見で左上腕骨近位端骨折と診断されました。	リハビリ・スタッフが定期的に行う関節可動域や筋力評価の情報を、メデイカルスタッフ間で共有し、看護計画や個別支援計画に反映することにより、日常的ケアにおいて「ねじり」や「大きな力」を加えないことを徹底しました。
6	R04.07	居 室	転 落	ベッドからストレッチャーに移乗するための介助をスタッフ1名で実施中、一旦外したたベッド柵を持って利用者様に背を向けた際、長座位をとっていた利用者様がベッドから床に転落しました。意識レベルの低下、外傷、体調異常は認められませんでした。	移乗介助については2名体制で実施することを原則とし、ベッド柵を外す動作の際等には、利用者様から目を離さない姿勢をとるよう徹底しました。

No.	発生年月	発生場所	種 別	概 要	再発防止策
7	R04.07	居 室	骨 折	おむつ交換時に左大腿部の腫脹に気がき、その後、腫脹の増強とともに左そけい部に内出血が確認されたことから、他院の整形外科受診、レントゲン所見で左大腿骨転子部骨折と診断されました。おむつ交換時、関節を動かした際に発生した可能性が指摘されました。	病棟スタッフとリハビリ・スタッフとの間で、関節可動域などに関する定期的な情報共有を綿密に行い、ケアの仕方について徹底した注意喚起を行うこととしました。 特に、自身で筋肉に力を入れることができない利用者様には、他動で関節を動かす場合、手を添えて腕や脚から離さず、可動域以上に関節が動かないようケアを行うことを全病棟職員に周知徹底しました。
8	R04.08	居 室	骨 折	発熱後、左膝の熱感と膝から大腿にかけての腫脹が現れていたため整形外科医の診察を受け、レントゲン検査により左大腿骨遠位端骨折と診断されました。明らかなインシデントは確認できませんが、捻転外力により発生したものと考えられます。	重症心身障害児者のケアでは、骨折が起こりやすいことを職員が改めて十分理解し、移乗時やおむつ交換時の動作には細心の注意を払うことを周知徹底しました。 また、骨粗しょう症に関する専門分野からの意見を聴く機会を増やし、病棟スタッフと整形外科医、リハビリ・スタッフとの定期的な情報交換を緊密に行い、過去事例に基づいた危険予知トレーニングを重ねることとしました。

No.	発生年月	発生場所	種 別	概 要	再発防止策
9	R04.08	居 室	薬 誤	超音波ネブライザーによる薬の吸入を行っている利用者様に、別のスタッフが準備した他の利用者様用の吸入液を誤使用しました。薬液の容器には氏名、薬品名の表示がされていませんでした。利用者様のその後の体調異常は認められませんでした。	吸入の準備から実施にいたる過程で、薬液の容器への利用者様の氏名や薬品名の表示を正確かつ確実に、本人と薬品の一致確認を徹底することとしました。加えて、医師の吸入指示書を縮小印刷し一連の業務で携帯し、逐次確認しながら業務に当たることとしました。
10	R04.10	トイレ	不適切な行為	スタッフ 2 名がトイレでの排泄介助の際、利用者様に便座に移動していただく場面で、唾を 1 名のスタッフに吐き出そうとする仕草があったため、とっさに「だめよ」と言いながら利用者様の鼻をつまむ行為に至りました。 利用者様に外傷や発赤等は認められませんでした。なお、職員の当該行為は日常的なものではないことを確認しました。	保護者の方の同意を得たうえで、介助場面でマスクを利用者様に装着していただくことや、支援者側のフェイスマスク等による飛沫防護策を適切に講じることとで、心理的警戒感の軽減を図ることとしました。 また、利用者様個々の行動特性に対する理解を深める取り組みを職場全体で継続しております。

No.	発生年月	発生場所	種 別	概 要	再発防止策
11	R04.10	居 室	誤 飲 誤 食	昼の食事介助において、胃ろうから投与する利用者様に、誤って注入食の経口摂取を行いました。8割ほど摂取した段階で、他のスタッフの指摘で誤りを認識しました。利用者様に誤嚥その他体調の異常は認められませんでした。担当したスタッフに、無理のない範囲で経口摂取を行い、残った注入食を胃ろうから注入するものの誤認があったものです。	当施設での経験が浅いスタッフによる事案であったことに鑑み、初めての支援場面においては指導スタッフによる口頭での指示確認にとどまらず、必ず見届けを行い支援評価することを徹底しました。 また、利用者様に関する情報や医師指示内容について、だれがみても正確に把握できるよう表記、表示方法を見直しました。
12	R04.11	不 明	骨 折	入浴時の更衣の際、右胸部から右肩にかけての腫脹と右上腕に皮下出血を確認、他院を受診しレントゲン所見で右上腕骨頸部骨折と診断されました。更衣の際の外力による骨折の疑いが指摘されました。	重症心身障害児者が抱える骨折のリスクについてスタッフに周知徹底するとともに、骨折しやすい部位や骨折に至りやすい動作場面の具体的理解が進む取り組みを徹底しました。 理学療法士による関節可動域や筋力の評価を、医師、看護師を含めスタッフ間で共有し、更衣の方法やポジショニング方法を定期的に確認することとしました。

No.	発生年月	発生場所	種 別	概 要	再発防止策
13	R04.12	居 室	骨 折	おむつ交換の際、左そけい部から大腿部にかけて腫脹と熱感を確認、他院を受診し、レントゲン所見で左大腿骨頸部骨折と診断、受傷経緯については特定できまへん。	重症心身障害児者が抱える骨折のリスク（重度の運動麻痺と筋緊張による骨の変形拘縮、栄養障害や薬剤の影響、重度の骨粗しょう症など）をスタッフに対し、より具体的に周知徹底を行ってくこととしました。また、骨折しやすい部位や骨折に至りやすい動作場面の具体的理解が進む取り組みを継続・深化させることとしました。
14	R05.02	居 室	転 落	おむつ交換及び更衣を行った際、頭の左右両側と足部片側の計3か所に設置しているベッド柵のうち、外していた左頭側の柵を、退室の際、元に戻していませんでした。 その後、利用者様がベッド下の床でうつぶせになっている所を発見、右前腕伸側と肋骨下部左側の打撲が窺われましたが、レントゲン検査で骨折は確認されませんでした。	ベッド柵を外してケアや車いすへの移乗などを行った際、外した柵を元に戻したことを「指差し呼称」により確認するとともに、退室時に振り返って目視再確認することを徹底しました。 3月を強化月間として位置付け、確認動作の徹底を図るとともに、自己体動が少ない＝転落しないという誤った認識を持つことがないよう、転落防止への病棟全体の意識を高めていきます。